

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	1 県民サービスの向上	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(1) 開かれた県政の推進とわかりやすい県政情報の発信 わかりやすい情報の発信</p> <p>達成状況：</p>	<p>広報誌やテレビ・ラジオなど様々な広報媒体を活用し、各部局との横断的な連携を図りながら、県の施策や取り組みを県民にしっかりとわかりやすく説明する「政策広報」を展開</p> <p>広報誌については、平成22年5月号から全面的にリニューアルし、より県民にわかりやすく、手にとって読んでもらえるよう、広報誌全体の魅力アップを推進 平成22年7月号の読者アンケートで「良くなった」との回答者88.7%(1,693人中1,316人)</p> <p>県政テレビ番組については、テレビ局間の競争を促すことで番組の質の向上と経費の節減を図るとともに、広く視聴者に親しまれ、身近で役立つ番組づくりへの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月より、県政テレビ番組を従来の4局5番組から1局1番組に見直し、平成22年度からは「地域でがんばる人」を紹介するコーナーを設け、番組の魅力アップを推進 新番組 = KTN「元気けん！ながさき」毎週土曜日 11:20～(15分番組) H21 平均延べ視聴率 7.0% (再放送を含む) H20 年度 3.9% + 3.1 ポイント H22 平均延べ視聴率 7.0% (再放送を含む) " + 3.1 ポイント 平成21年4月より、地産地消の推進や県内周遊観光の活性化等に向けて、優れた県産品や県内の観光地、イベント情報を紹介する新番組を放送 新番組 = NBC「ながさきみーちゅー！」毎週火曜日 21:54～(5分番組) 同一番組を NCC・NIB でも放送 H21 平均延べ視聴率 52.5% (3局でそれぞれ再放送：週6回放送) H22 平均延べ視聴率 54.4% (") <p>平成21年4月より、民間のPR事業のノウハウを活用して、観光、物産、歴史・文化など本県の多彩な魅力を首都圏メディアに継続的に発信し、記事として取り上げてもらうよう働きかけるパブリシティ活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内情報がマスコミ等に取り上げられた件数、広告換算額の実績 平成21年度 61件 広告換算額 294,794千円 平成22年度 271件 広告換算額 1,013,152千円 	<p>全庁 《総務部》</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	1 県民サービスの向上	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>情報公開制度の普及啓発</p> <p>達成状況：</p>	<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の概要等の県ホームページへの掲載 提出された開示請求の受付等の対応（情報公開、個人情報保護） 各課等からの照会・協議への対応（情報公開、個人情報保護） 不服申立てに関する諮問への対応（情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催） 制度内容に関する研修希望への対応（情報公開、個人情報保護） 県の出資団体及び指定管理者への規程整備の指導（情報公開） 個人情報保護法に基づく苦情相談への対応 公文書開示請求者の対象範囲の拡大 （平成19年7月から「県内在住者等」の要件を撤廃） <p>情報公開制度については、かなり定着しつつあると思われるが、引き続き、インターネット等の各種媒体を利用して、さらなる制度の周知を図っていく。</p>	<p>総務部</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	1 県民サービスの向上	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>県政世論調査の継続的な実施と分析</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成 18 年 8 月 29 日から 9 月 20 日まで、20 歳以上の県民 5,000 人を対象に調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年 1 月 26 日に調査結果を公表 ・回収数 2,135 人 (回収率 42.7%) <p>平成 21 年 11 月 20 日から 12 月 11 日まで、15 歳以上の県民 3,000 人を対象に県政アンケート調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 4 月 15 日に調査結果を公表 ・回収数 1,671 人 (回収率 55.7%) <p>調査結果は、冊子の配布や庁内ネットワークを通じて全職員に周知、県民に対してもホームページで結果を公表</p> <p>平成 21 年度の調査結果については、県政運営のための基礎資料とする。</p> <p>調査は 3 年に 1 度の頻度で実施</p>	<p>全 庁 《総務部》</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進
------	----------------

個別事項名	1 県民サービスの向上
-------	-------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																						
県民参加の促進 達成状況：	<p>NPOと県との協働を推進するため、県民が事業の企画段階から参画できる仕組みを構築し実施</p> <p>< NPOと県との情報交換会等実施状況 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> <th>2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">情報交換会</td> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加団体(団体)</td> <td>79</td> <td>20</td> <td>51</td> <td>21</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="6">協働プラットフォーム会議</td> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加団体(団体)</td> <td>86</td> <td>57</td> <td>73</td> <td>66</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td colspan="6">県版タスクフォース</td> </tr> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度は情報交換会について、NPO 発の情報交換会に選択集中したうえで、より具体的な協働事業創出のために寄与度の高い県版タスクフォースを導入</p> <p>(県版タスクフォースの具体的な内容)</p> <p>平成22年度より新たに、NPO、庁内関係部局、専門家(ファシリテーター)による事業協働化研究会を開催。当該研究会において、協働事業化のための問題点・課題の整理を行うとともに、協働化の可能性が高いテーマについては県版タスクフォースに移行し、NPO やファシリテーターの協力を得て、より実践的な企画を策定する仕組みを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協働化研究会(参加者77名; 14事業) ・県版タスクフォース(3事業) 	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	情報交換会						開催回数(回)	14	6	18	4	2	参加団体(団体)	79	20	51	21	2	協働プラットフォーム会議						開催回数(回)	15	6	8	8	8	参加団体(団体)	86	57	73	66	81	県版タスクフォース						実施回数(回)	-	-	-	-	3	全 庁 《県民生活部》
年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2																																																			
情報交換会																																																								
開催回数(回)	14	6	18	4	2																																																			
参加団体(団体)	79	20	51	21	2																																																			
協働プラットフォーム会議																																																								
開催回数(回)	15	6	8	8	8																																																			
参加団体(団体)	86	57	73	66	81																																																			
県版タスクフォース																																																								
実施回数(回)	-	-	-	-	3																																																			

基本方針	民間との協働による県政の推進																																									
個別事項名	1 県民サービスの向上																																									
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																																							
	<p>企画段階から県民参加のあった具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながさき音楽祭 平成19年度から21年度の「ながさき音楽祭」開催にあたって、民間で構成される運営委員会により企画段階から一体的に取り組み、より県民の視点に立った検討を加えることで、ジャンルの拡大や周辺の商業施設などと連携した新しい音楽イベントを実施した。 平成22年度は、県主体の企画・運営体制を見直し、各地域がその特色や地域資源を活かして企画・運営する自主的な実施体制を具体的に検討、その編成に着手したことにより、企画段階からの県民参加をより一層促進することができた。 その結果平成22年度の総入場者数は31,935人を数えるに至った。 <p>総入場者数等実績の推移</p> <table border="1" data-bbox="591 751 1818 1118"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>開催地</th> <th>事業数</th> <th>総入場者数</th> <th>演奏会満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>6市5町</td> <td>30イベント</td> <td>7,056人</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>12市</td> <td>29イベント</td> <td>11,016人</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>7市2町</td> <td>36イベント</td> <td>16,896人</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>8市1町</td> <td>31イベント</td> <td>31,935人</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>企画段階から県民参加のあった具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易P Iの実施 土木部が実施する事業について、「簡易P I」等を積極的に実施し、多くの箇所で地域住民との協働による事業が展開できた。 <table border="1" data-bbox="535 1299 1942 1398"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>11</td> <td>32</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>簡易P I・・・工事において、計画内容等の情報の公開や地域住民からの意見を伺いながら、計画・事業を進めていく仕組み</p>		実施年度	開催地	事業数	総入場者数	演奏会満足度	19年度	6市5町	30イベント	7,056人	96.9%	20年度	12市	29イベント	11,016人	93.0%	21年度	7市2町	36イベント	16,896人	90.7%	22年度	8市1町	31イベント	31,935人	90.0%	年度	17	18	19	20	21	22	件数	11	32	57	58	56	76	<p>《文化観光物産局》</p> <p>《土木部》</p>
実施年度	開催地	事業数	総入場者数	演奏会満足度																																						
19年度	6市5町	30イベント	7,056人	96.9%																																						
20年度	12市	29イベント	11,016人	93.0%																																						
21年度	7市2町	36イベント	16,896人	90.7%																																						
22年度	8市1町	31イベント	31,935人	90.0%																																						
年度	17	18	19	20	21	22																																				
件数	11	32	57	58	56	76																																				

基本方針	民間との協働による県政の推進																																																					
個別事項名	1 県民サービスの向上																																																					
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																				
<p>電子入札等の推進</p> <p>達成状況：</p>	<p>従来から、文具類、印刷物、OA機器類関連消耗品について電子見積を実施していたが、平成20年10月からは用紙類・電気機器・写真光学機器を電子見積の対象として拡大</p> <p>これらの取組みにより、物品調達に係る事務処理の効率化と透明性の向上を推進してきた。その結果目標を達成</p> <p>【電子見積の実施率】</p> <table border="1" data-bbox="535 639 1413 761"> <tr> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>47%</td> <td>49%</td> <td>61%</td> <td>67%</td> <td>67%</td> </tr> </table> <p>一般競争入札の制度に合わせたシステム改修を行い、操作性を適正化及び効率化</p> <p>指名競争入札の制度に合わせたシステム改修を行い、操作性を適正化及び効率化</p> <p>電子入札拡大スケジュールに基づく適用拡大の実施 設計金額250万円以上等に電子入札(H23.1.4より)を拡大し年間1400件を超える電子入札を実施</p> <p>【電子入札実施件数】</p> <table border="1" data-bbox="526 1134 1422 1353"> <tr> <td>年度</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>水産</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>76</td> <td>142</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>農林</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>86</td> <td>112</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>22</td> <td>77</td> <td>101</td> <td>289</td> <td>619</td> <td>1121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>104</td> <td>130</td> <td>453</td> <td>873</td> <td>1477</td> </tr> </table> <p>電子入札システムで行った案件については、業者が発注機関に集まることなく落札されるため、透明性が確保されている。また、会社から入札できるため移動コストが削減されている。</p>	H18	H19	H20	H21	H22	47%	49%	61%	67%	67%	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	環境	1	1	1	2	0	9	水産	5	23	16	76	142	137	農林	0	3	12	86	112	210	土木	22	77	101	289	619	1121	合計	28	104	130	453	873	1477	<p>総務部</p> <p>環境部 水産部 農林部 土木部</p>
H18	H19	H20	H21	H22																																																		
47%	49%	61%	67%	67%																																																		
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22																																																
環境	1	1	1	2	0	9																																																
水産	5	23	16	76	142	137																																																
農林	0	3	12	86	112	210																																																
土木	22	77	101	289	619	1121																																																
合計	28	104	130	453	873	1477																																																

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	1 県民サービスの向上	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>公共事業支援統合情報システム(CALS / EC)の導入検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>電子入札参加業者に対して専属のヘルプデスクを置き利用者登録や事前準備等の問い合わせに対応</p> <p>電子入札拡大に向け、建設業者への説明会やHP等で周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子入札に対する周知を図るため、導入目的や操作方法等の説明会を県内各地で開催 ➢ 電子入札に対する理解を深めてもらうため、ホームページに電子入札に関する概要や業者からよくある質問点などについてFAQ(よくある質問)を掲載 <p>発注予定、入札公告、入札結果の公表については、土木部、水産部、農林部と統合 効果；県のホームページ上で、一箇所で閲覧可能</p> <p>一般競争入札にかかる設計図書等の交付方法をインターネットによるダウンロード並びにCDの送付に変更 効果；入札参加希望者同士の入札前の顔合わせの機会がなくなり、透明性を確保 ；入札参加希望者の移動コストの縮減</p> <p>電子納品の保管管理システムを整備 効果；情報の電子化により業務の効率化が図れている。</p>	<p>水産部 農林部 土木部</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進																																																																																																													
個別事項名	1 県民サービスの向上																																																																																																													
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																																																																												
<p>警察署における運転免許証の即日交付の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年1月4日から新上五島警察署における即日交付事業を開始</p> <p>(参考)これまでの即日交付状況</p> <table border="1" data-bbox="495 497 1189 715"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>即日交付件数</th> <th>即日交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>83,656件</td> <td>42.3%</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>87,836件</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>86,449件</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>101,960件</td> <td>46.0%</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>99,221件</td> <td>46.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：即日交付件数は、更新・失効再取得・再交付 (内訳)</p> <p>運転免許試験場</p> <table border="1" data-bbox="508 820 1337 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>62,272件</td> <td>67,221件</td> <td>65,984件</td> <td>77,118件</td> <td>75,632件</td> </tr> <tr> <td>失効再取得</td> <td>1,697件</td> <td>1,816件</td> <td>1,861件</td> <td>1,917件</td> <td>1,907件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>5,735件</td> <td>5,388件</td> <td>5,077件</td> <td>4,859件</td> <td>4,570件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,704件</td> <td>74,425件</td> <td>72,922件</td> <td>83,894件</td> <td>82,109件</td> </tr> </tbody> </table> <p>五島警察署</p> <table border="1" data-bbox="508 1037 1337 1219"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>5,414件</td> <td>4,806件</td> <td>4,260件</td> <td>5,922件</td> <td>5,548件</td> </tr> <tr> <td>失効再取得</td> <td>68件</td> <td>53件</td> <td>63件</td> <td>71件</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>221件</td> <td>196件</td> <td>174件</td> <td>172件</td> <td>185件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,703件</td> <td>5,055件</td> <td>4,497件</td> <td>6,165件</td> <td>5,793件</td> </tr> </tbody> </table> <p>新上五島警察署</p> <table border="1" data-bbox="508 1254 1337 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>-</td> <td>985件</td> <td>2,302件</td> <td>2,997件</td> <td>2,741件</td> </tr> <tr> <td>失効再取得</td> <td>-</td> <td>13件</td> <td>25件</td> <td>20件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>-</td> <td>34件</td> <td>86件</td> <td>54件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1,032件</td> <td>2,413件</td> <td>3,071件</td> <td>2,844件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	即日交付件数	即日交付率	18	83,656件	42.3%	19	87,836件	45.2%	20	86,449件	47.6%	21	101,960件	46.0%	22	99,221件	46.8%		H18	H19	H20	H21	H22	更新	62,272件	67,221件	65,984件	77,118件	75,632件	失効再取得	1,697件	1,816件	1,861件	1,917件	1,907件	再交付	5,735件	5,388件	5,077件	4,859件	4,570件	計	69,704件	74,425件	72,922件	83,894件	82,109件		H18	H19	H20	H21	H22	更新	5,414件	4,806件	4,260件	5,922件	5,548件	失効再取得	68件	53件	63件	71件	60件	再交付	221件	196件	174件	172件	185件	計	5,703件	5,055件	4,497件	6,165件	5,793件		H18	H19	H20	H21	H22	更新	-	985件	2,302件	2,997件	2,741件	失効再取得	-	13件	25件	20件	27件	再交付	-	34件	86件	54件	76件	計	-	1,032件	2,413件	3,071件	2,844件	警察本部
年度	即日交付件数	即日交付率																																																																																																												
18	83,656件	42.3%																																																																																																												
19	87,836件	45.2%																																																																																																												
20	86,449件	47.6%																																																																																																												
21	101,960件	46.0%																																																																																																												
22	99,221件	46.8%																																																																																																												
	H18	H19	H20	H21	H22																																																																																																									
更新	62,272件	67,221件	65,984件	77,118件	75,632件																																																																																																									
失効再取得	1,697件	1,816件	1,861件	1,917件	1,907件																																																																																																									
再交付	5,735件	5,388件	5,077件	4,859件	4,570件																																																																																																									
計	69,704件	74,425件	72,922件	83,894件	82,109件																																																																																																									
	H18	H19	H20	H21	H22																																																																																																									
更新	5,414件	4,806件	4,260件	5,922件	5,548件																																																																																																									
失効再取得	68件	53件	63件	71件	60件																																																																																																									
再交付	221件	196件	174件	172件	185件																																																																																																									
計	5,703件	5,055件	4,497件	6,165件	5,793件																																																																																																									
	H18	H19	H20	H21	H22																																																																																																									
更新	-	985件	2,302件	2,997件	2,741件																																																																																																									
失効再取得	-	13件	25件	20件	27件																																																																																																									
再交付	-	34件	86件	54件	76件																																																																																																									
計	-	1,032件	2,413件	3,071件	2,844件																																																																																																									

基本方針	民間との協働による県政の推進																																																													
個別事項名	1 県民サービスの向上																																																													
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																												
	<p data-bbox="495 368 658 403">吉岐警察署</p> <table border="1" data-bbox="506 405 1319 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>4,078件</td> <td>3,434件</td> <td>3,128件</td> <td>4,331件</td> <td>4,241件</td> </tr> <tr> <td>失効再取得</td> <td>27件</td> <td>34件</td> <td>27件</td> <td>46件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>157件</td> <td>154件</td> <td>165件</td> <td>151件</td> <td>134件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,262件</td> <td>3,622件</td> <td>3,220件</td> <td>4,528件</td> <td>4,427件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="495 588 689 624">対馬南警察署</p> <table border="1" data-bbox="506 625 1319 807"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>3,794件</td> <td>3,465件</td> <td>3,087件</td> <td>4,104件</td> <td>3,877件</td> </tr> <tr> <td>失効再取得</td> <td>28件</td> <td>47件</td> <td>46件</td> <td>49件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>165件</td> <td>190件</td> <td>164件</td> <td>149件</td> <td>142件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,987件</td> <td>3,702件</td> <td>3,297件</td> <td>4,302件</td> <td>4,048件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="526 847 1946 930">県民の利便性向上ため、運転免許試験場及び離島警察署 4 署において運転免許証の即日交付事業を継続実施し、平成 17 年度比 6 . 0 ポイント向上した。</p> <p data-bbox="472 970 1359 1037">(一部達成の理由) 今後は、本土地区における即日交付事業を検討していくため</p>		H18	H19	H20	H21	H22	更新	4,078件	3,434件	3,128件	4,331件	4,241件	失効再取得	27件	34件	27件	46件	52件	再交付	157件	154件	165件	151件	134件	計	4,262件	3,622件	3,220件	4,528件	4,427件		H18	H19	H20	H21	H22	更新	3,794件	3,465件	3,087件	4,104件	3,877件	失効再取得	28件	47件	46件	49件	29件	再交付	165件	190件	164件	149件	142件	計	3,987件	3,702件	3,297件	4,302件	4,048件	
	H18	H19	H20	H21	H22																																																									
更新	4,078件	3,434件	3,128件	4,331件	4,241件																																																									
失効再取得	27件	34件	27件	46件	52件																																																									
再交付	157件	154件	165件	151件	134件																																																									
計	4,262件	3,622件	3,220件	4,528件	4,427件																																																									
	H18	H19	H20	H21	H22																																																									
更新	3,794件	3,465件	3,087件	4,104件	3,877件																																																									
失効再取得	28件	47件	46件	49件	29件																																																									
再交付	165件	190件	164件	149件	142件																																																									
計	3,987件	3,702件	3,297件	4,302件	4,048件																																																									

基本方針	民間との協働による県政の推進
------	----------------

個別事項名	2 民間との協働・連携の推進
-------	----------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
-------	-----------------	------

<p>(1) NPO等との協働・連携 NPO等との協働の推進</p> <p>達成状況：</p>	<p>NPO等の育成を図るとともに一括公募の実施や協働事業数の拡大など事業を推進</p> <p>NPO・ボランティア育成のための講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> <th>2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門講座 (回)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実践講座 (回)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域講座 (回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>リーダー研修 (回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>一括公募実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> <th>2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募事業数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度より新たに、NPO、庁内関係部局、専門家（ファシリテーター）による事業協働化研究会を開催。当該研究会において、協働事業化のための問題点・課題の整理を行うとともに、協働化の可能性が高いテーマについては県版タスクフォースに移行し、NPO やファシリテーターの協力を得て、より実践的な企画を策定する仕組みを導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業協働化研究会（参加者77名；14事業） 県版タスクフォース（3事業） <p>協働事業数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> <th>2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施数</td> <td>50</td> <td>73</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	入門講座 (回)	6	6	4	3	4	実践講座 (回)	3	3	3	3	2	地域講座 (回)	-	-	-	2	3	リーダー研修 (回)	-	-	2	3	1	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	公募事業数	2	3	4	6	3	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	事業実施数	50	73	93	92	84	<p>全 庁 《県民生活部》</p>
	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2																																																		
	入門講座 (回)	6	6	4	3	4																																																		
	実践講座 (回)	3	3	3	3	2																																																		
	地域講座 (回)	-	-	-	2	3																																																		
	リーダー研修 (回)	-	-	2	3	1																																																		
	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2																																																		
	公募事業数	2	3	4	6	3																																																		
	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2																																																		
	事業実施数	50	73	93	92	84																																																		

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	2 民間との協働・連携の推進	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
協働を推進する仕組みの構築 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">達成状況：</div>	<p>社会情勢の変化等に対応したNPOとの協働指針の見直しを実施（平成18年度）</p> <p>協働事業を本格的に展開していくための具体的事業と年次的取り組みを明示したNPOとの協働推進プランを策定（平成18年度）</p> <p>協働の手続きやプロセスを明確化し、協働事業の積極的な推進を図るため協働プラットフォーム会議、公募における選考、評価基準等をまとめたNPOと長崎県との協働推進マニュアルを策定（平成18年度）</p> <p>平成22年度より新たに、NPO、庁内関係部局、専門家（ファシリテーター）による事業協働化研究会を開催。当該研究会において、協働事業化のための問題点・課題の整理を行うとともに、協働化の可能性が高いテーマについては県版タスクフォースに移行し、NPO やファシリテーターの協力を得て、より実践的な企画を策定する仕組みを導入</p>	県民生活部

基本方針	民間との協働による県政の推進																																																																																
個別事項名	2 民間との協働・連携の推進																																																																																
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果			所管部局																																																																													
<p>NPO等と市町の協働の支援</p> <p>達成状況：</p>	<p>NPOを始めとした県民と市町との協働が促進されるよう、県政出前講座や県内各地域での各種会議、研修の場を利用して、年間を通じ県民や市町に対し、協働事業に関する情報提供や情報交換による支援を実施</p> <p>連絡会議、研修会実施数</p> <table border="1" data-bbox="465 579 1256 879"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">市町との連絡会議</td> </tr> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>25</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="5">市町職員の研修</td> </tr> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加者（人）</td> <td>128</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 22 年度から県、市町、ファシリテーターが市町の具体的な地域課題を協働により解決する事業を検討する「市町タスクフォース」の実施（1市）</p> <p>市町職員向けに実施していた研修回等に代え、平成 22 年度から個別の市町にターゲットを絞り、より具体的な地域課題を協働の手法で解決するよう県が後押しした。</p> <p>県民・NPOへの啓発講座</p> <table border="1" data-bbox="465 1145 1375 1449"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> <th>2 0</th> <th>2 1</th> <th>2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">県政出前講座</td> </tr> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>108</td> <td>94</td> <td>45</td> <td>35</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="6">その他啓発講座</td> </tr> <tr> <td>実施回数（回）</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>210</td> <td>149</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	市町との連絡会議					開催回数（回）	1	7	6	1	参加者数（人）	50	43	25	13	市町職員の研修					開催回数（回）	3	1	3	5	参加者（人）	128	40	41	96	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	県政出前講座						開催回数（回）	4	4	3	2	2	参加者数（人）	108	94	45	35	26	その他啓発講座						実施回数（回）	6	3	1	0	1	参加者数（人）	210	149	120	0	29	県民生活部
年 度	1 8	1 9	2 0	2 1																																																																													
市町との連絡会議																																																																																	
開催回数（回）	1	7	6	1																																																																													
参加者数（人）	50	43	25	13																																																																													
市町職員の研修																																																																																	
開催回数（回）	3	1	3	5																																																																													
参加者（人）	128	40	41	96																																																																													
年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2																																																																												
県政出前講座																																																																																	
開催回数（回）	4	4	3	2	2																																																																												
参加者数（人）	108	94	45	35	26																																																																												
その他啓発講座																																																																																	
実施回数（回）	6	3	1	0	1																																																																												
参加者数（人）	210	149	120	0	29																																																																												

基本方針	民間との協働による県政の推進																		
個別事項名	2 民間との協働・連携の推進																		
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																
<p>(2) 県業務の外部化 外部化の推進</p> <p>達成状況：</p>	<p>県業務の見直しによる外部化の推進 県本来の役割分担、民間との協働の推進及び事務の簡素化・省力化といった観点から、「業務見直し実施要領」を策定し、県業務の外部化を含めた見直しに着手</p> <p>【H21】 プレ実施として、事務プロセスの簡素化・効率化に重点化し、以下の2つの類型で各職場・職員からの提案により見直し検討 「実践型」改善 自所属内で完結・実践できる取り組み 「提案型」改善 全庁的な仕組みの見直しなど、関係部局との協議により、実現を目指す取組</p> <table border="1" data-bbox="479 722 1167 791"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践型</th> <th>提案型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>331</td> <td>121</td> <td>452</td> </tr> </tbody> </table> <p>【H22】 プレ実施の実績を踏まえ、本格的に実施</p> <table border="1" data-bbox="479 887 1184 956"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践型</th> <th>提案型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>1,380</td> <td>877</td> <td>2,257</td> </tr> </tbody> </table> <p><実践型> ・文書管理（作成から保管まで）の適正化 ・電子ファイル保存のルール化 ・業務の廃止・簡素化（やめる・へらす・かえる） ・回覧物（雑誌、スクラップ）等の見直し ・情報共有化（見える化）による効率化 ・決裁（意思決定）プロセスの見直し ・会議（打ち合わせ）等の見直し ・業務体制（外部化含む）の見直し ・マニュアル・標準化・統一化の推進 ・IT活用（システム化、各種ツールなど） ・設備・機器、レイアウト、物品管理 など</p> <p>実践型による外部化の例 ・新聞広告の校正事務 ・選挙啓発業務における発送準備作業 ・冊子作成における編集業務 ・統計調査に係るデータ入力業務 ・通常時のダム管理</p> <p><提案型> ・庁内での文書、庁内メールのルール化の提案 ・類似業務などの協力体制・助け合いの提案 ・業務の効率化・集約化に関する提案 ・業務を廃止・やめる提案 ・業務を外部化する・業務体制を見直す提案 ・システム改修等に関する提案 ・人事課・新行政推進室に関する提案 ・その他の提案</p>			実践型	提案型	合計	提案件数	331	121	452		実践型	提案型	合計	提案件数	1,380	877	2,257	<p>全庁 《総務部》</p>
	実践型	提案型	合計																
提案件数	331	121	452																
	実践型	提案型	合計																
提案件数	1,380	877	2,257																

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	2 民間との協働・連携の推進	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
市場化テスト制度の 導入検討 達成状況：	国や他県の状況の把握 導入に当たっての課題を整理 ・対象業務選定の課題（選定方法） ・市場原理を活用するための課題（人的資源や準備に費用がかかる） ・民間企業を参入させる課題（民間企業へのインセンティブの付与、対象企業の有無） 市場化テスト制度については、行政の外部化手法の有効な施策のひとつであるが、導入の手間や効果などを勘案すると、本県が導入している外部化の手法（指定管理者や業務の非常勤化など）よりも効果が期待できるとまでは結論付けられないことから早期の導入は見送り	総務部

基本方針	民間との協働による県政の推進																					
個別事項名	2 民間との協働・連携の推進																					
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																				
<p>(3) 指定管理者制度 指定管理者制度の積極的な活用</p> <p>達成状況：</p>	<p>指定管理者制度導入状況</p> <table border="1" data-bbox="481 438 1191 550"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="5">新規導入施設</th> <th rowspan="2">直営管理</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>直営施設の一部について、先進事例の調査など、制度導入の可否について検討を実施</p>	区分	新規導入施設					直営管理	年度	18	19	20	21	22	施設数	38	2	1	0	1	18	<p>全庁 《総務部》</p>
区分	新規導入施設					直営管理																
年度	18	19	20	21	22																	
施設数	38	2	1	0	1	18																
<p>制度導入の検証と改善の実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>指定管理者制度導入施設について、平成18年度から、政策評価における事務事業評価の特定分野として評価を実施 各年度の評価対象施設に対し、全ての施設において評価を実施するとともに、評価結果を適正な管理運営へ反映</p> <p>< 評価実施状況 ></p> <table border="1" data-bbox="481 858 1191 970"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設数</td> <td>5</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>5</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	対象施設数	5	44	46	47	47	実施施設数	5	44	46	47	47	<p>全庁 《総務部》</p>		
年度	18	19	20	21	22																	
対象施設数	5	44	46	47	47																	
実施施設数	5	44	46	47	47																	
<p>参入しやすい環境の整備</p> <p>達成状況：</p>	<p>ガイドラインの改定 指定管理者による施設の適正かつ効率的な管理の確保及びサービス水準の向上を図るための手法を明示 主な改定内容 ・指定管理者によるセルフモニタリング（利用者アンケートの実施など） ・選定委員の職氏名を公表</p> <p>新規に指定管理者を導入する施設や、指定管理者を更新する施設において、公募に際しては県のホームページや広報等により積極的に情報提供</p> <p>公募に際して説明会を実施</p>	<p>全庁 総務部</p>																				

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(1) 県出資団体等の見直し 県出資団体のさらなる見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>県出資団体のさらなる見直しのため、外部有識者(6名)からなる検討委員会を設置し、検討委員会から県に対して「長崎県出資団体見直し方針」の改定にあたっての提言を提出(19年3月)</p> <p>提言を踏まえ、所管課とも協議・調整のうえ、「第2次 長崎県出資団体見直し方針」を策定(19年12月)</p> <p>新たな方針に基づき、県及び各団体において見直し計画を策定(20年3月 対象団体：52団体) 「団体の自立化」を促進するため、次の3つの視点から、必要な県の関与を検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の視点からの見直し(モノ) ・組織的な視点からの見直し(ヒト) ・財政的な視点からの見直し(カネ) <p>計画期間：平成22年度まで</p> <p>県及び各団体が策定した見直し計画に基づき、団体への関与を計画的に見直し</p> <p>(一部達成の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し計画の進捗状況については、概ね達成の見込みであるが、一部項目が平成23年度以降に実施予定となっているため 最終的な取りまとめ結果については、平成23年秋頃を予定 	<p>全庁 《総務部》</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進																						
個別事項名	3 県出資団体等の見直し																						
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																					
地方公社の経営の健全化 達成状況：	<p>【三公社共通】 総務部長を三公社兼務の一名体制に見直し（平成19年4月～）</p> <p>【住宅供給公社】 組織・人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から常務理事（3公社兼務）を不補充にするとともに、5月末で常勤監事を廃止（平成21年度から諫早西部事業の進捗等を図るため、技術職の常務理事（3公社兼務）を配置）。 22年度の人件費は、約1億71百万円となり、特定調停申立前の約5億97百万円より70%以上の大幅な削減 <p>特定調停成立に伴う再建計画の着実な履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月の特定調停成立後、16年度決算から7年連続で経常利益を計上し、平成15年度決算で計上した債務超過及び繰越欠損金を完全に解消 特定調停成立に伴って県が融資した57億円の一括弁済資金貸付金の返済については、平成18年度から毎年繰上償還を着実に実施 <p><一括弁済資金貸付金の返済状況>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>償還額（元金）</th> <th>未償還元金（残額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17末</td> <td>736</td> <td>4,964</td> </tr> <tr> <td>H18末</td> <td>582</td> <td>4,382</td> </tr> <tr> <td>H19末</td> <td>628</td> <td>3,753</td> </tr> <tr> <td>H20末</td> <td>622</td> <td>3,131</td> </tr> <tr> <td>H21末</td> <td>413</td> <td>2,718</td> </tr> <tr> <td>H22末</td> <td>462</td> <td>2,256</td> </tr> </tbody> </table>	年度	償還額（元金）	未償還元金（残額）	H17末	736	4,964	H18末	582	4,382	H19末	628	3,753	H20末	622	3,131	H21末	413	2,718	H22末	462	2,256	土木部
年度	償還額（元金）	未償還元金（残額）																					
H17末	736	4,964																					
H18末	582	4,382																					
H19末	628	3,753																					
H20末	622	3,131																					
H21末	413	2,718																					
H22末	462	2,256																					

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>民間企業との競合業務の整理縮小 住宅供給公社は、平成17年3月に成立した特定調停における再建計画を踏まえ、公社独自で行う宅地造成（分譲）事業は、新規には着手しない。</p> <p>未利用資産の売却促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の販売ノウハウを活用するため、民間ハウスメーカーの経営経験者を副理事長（のちに理事長）に登用し、販売体制を整え、販売促進に努めるとともに、積極的に情報提供を行った。 ・ 諫早西部団地において、共同分譲方式を取り入れ、民間と連携し、販売促進を行った。 ・ 矢上第2団地（たちばな団地） 一般宅地は、平成20年度までに分譲完了した。 平成23年3月末現在 売却率 92.3%（売却予定面積 99,157 m²のうち売却面積 91,526 m²） 残りの旧市営住宅用地もH22年度に契約を締結し、H23年5月に引渡済み。 ・ 諫早西部団地 第1工区は、平成20年度までに分譲完了。 平成23年3月末現在 売却率 21.6%（売却予定面積 622,687 m²のうち売却面積 134,275 m²） 	

基本方針	民間との協働による県政の推進																																											
個別事項名	3 県出資団体等の見直し																																											
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																										
	<p>【土地開発公社】 人員規模の適正化 事業量に対して、適正な人員規模とするため、希望退職募集を実施し経営健全化に取り組んだ。 ・プロパー職員推移</p> <table border="1" data-bbox="521 507 1527 608"> <tr> <td>年度</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>公有地取得・あっせん等事業への特化 事業の効率化を図るため、公有地取得・あっせん等事業へ特化し、これらの事業に関して県事業に加え市町に対して営業活動を行い、事業量の確保に努めた。 <実績> (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="521 770 1173 1082"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公有地取得事業</th> <th>あっせん等事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>5 1 1</td> <td>1 8 2 6</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>5 7 4</td> <td>1 9 6 1</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2 1 9</td> <td>1 5 4 9</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5 5</td> <td>1 5 9 0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3</td> <td>1 5 1 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>時津第10工区埋立事業の適性な執行管理 工事費等経費の縮減、土砂確保による埋立期間の短縮、早期販売・回収の方策を講じ、積極的に収支改善を図った。 ・販売実績（H19年度～H22年度） 商業用地：完成土地 7.6[㌥] 実績 3.5[㌥] 46% 住宅用地：完成土地 3.0[㌥] 実績 3.0[㌥] 完売 ・埋立土砂搬入実績</p> <table border="1" data-bbox="521 1350 1243 1450"> <tr> <td>年度</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>搬入量</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>計画 12万[㌥]/年</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	職員数	28	26	22	18	14	13	年度	公有地取得事業	あっせん等事業	H18	5 1 1	1 8 2 6	H19	5 7 4	1 9 6 1	H20	2 1 9	1 5 4 9	H21	5 5	1 5 9 0	H22	3	1 5 1 3	年度	H19	H20	H21	H22	搬入量	16	30	25	11	
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																						
職員数	28	26	22	18	14	13																																						
年度	公有地取得事業	あっせん等事業																																										
H18	5 1 1	1 8 2 6																																										
H19	5 7 4	1 9 6 1																																										
H20	2 1 9	1 5 4 9																																										
H21	5 5	1 5 9 0																																										
H22	3	1 5 1 3																																										
年度	H19	H20	H21	H22																																								
搬入量	16	30	25	11																																								

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>波佐見テクノパーク造成事業の促進 本体工事は平成 20 年度に完了し、平成 21 年 6 月、長崎キヤノン(株)に売却した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成時期：分譲用地造成 H 21 年 3 月 ：分譲開始 H 21 年 6 月 ・誘致企業：長崎キヤノン(株) (H 20 . 7 決定) ・土地売買契約：H 21 . 6 月 ・操業開始 ：H 22 . 3 月 ・関連工事：第 2 取付道路新設整備工事 ：波佐見循環線 (都市計画道路) 整備 <p>長期保有土地の処分 公社保有土地売却促進会議を開催し、売却促進に努め「神ノ島工業用地、吾妻工業団地用地」の一部を売却した。</p> <p>「神ノ島工業用地」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5.7 ㊦ (全体) - 2.8 ㊦ (処分済み) = 2.9 ㊦ (残地) 全体処分率 49.1 % H 17 年度以前：0.5 ㊦ 処分 H 18 年度：0.5 ㊦ 処分 H 21 年度：1.8 ㊦ 処分 平成 21 年度、処分した 1.8 ㊦ に全日空 (ANA) コールセンターを県が誘致し、平成 23 年 5 月から業務を開始した。 <p>「吾妻工業団地用地 (旧吾妻町要請)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4.7 ㊦ (全体) - 4.2 ㊦ (処分済み) = 0.5 ㊦ (残地) 全体処分率 89.4 % H 18 年度以前：2.0 ㊦ 処分 H 19 年度：1 . 9 ㊦ 処分 H 20 年度：0 . 3 ㊦ 処分 <p>「大村臨海工業用地」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19.3 ㊦ (全体) - 処分無し = 19.3 ㊦ (残地) 全体処分率 0 % <p>平成 22 年 10 月、県企業立地課において、上記土地等の売却促進を図るため、「長崎県企業誘致情報提供報奨金制度」立ち上げた。</p>	

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>【道路公社】 役員の他会社との兼務により、効率的な執行体制となっている。</p> <p>経営状況等について、県議会に報告するとともに、県民情報センターにおいて関係資料を公開しており、適切な情報公開を行っている。</p> <p>赤字の管理道路等を移管し、経営健全化を図った。 平成18年4月1日 ・松が枝町駐車を長崎市へ移管 ・松浦バイパスを一般道路化</p> <p>団体内部におけるチェック機能強化 平成21年2月1日 ・県職員の監事2名のうち、1名を民間の公認会計士に変更し、チェック機能を強化した。</p> <p>引き続き、効率的な執行体制、情報公開の徹底に努める。</p> <p>更なる経営健全化のためには、管理有料道路の交通量の増加が不可欠であり、利用促進のために積極的な広報活動に努める必要がある。</p>	

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(財)長崎県産業振興財団(自立した組織づくり)</p> <p>達成状況:</p>	<p>県と財団との役割分担・責任分担の明確化を図ため事業執行体制の見直しと合わせて、県が派遣等により関与すべき業務の整理を行なった。今後も引き続き、それぞれの役割分担のもと、緊密な連携により事業を推進する。</p> <p>【主な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野における民間企業経験者の積極的活用 ・ 業績評価制度に則した財団独自の給与制度構築 ・ ファンド等の国資金受入による事業財源の確保 ・ 賛助会費収入等による自己財源の確保 ・ 県収支構造改革と連動した県単補助金額の削減 4 4 百万円 	産業労働部

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p data-bbox="120 411 439 544">(財)長崎県勤労者福祉事業団のあり方の検討</p> <div data-bbox="138 603 387 646" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況：</div>	<p data-bbox="497 411 1937 592">平成20年3月19日の理事会において、次の点について議決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="497 459 1937 544">・保有する運用財産を有効活用し、中小企業従業員の福祉向上のための支援事業に、平成20年度から5年間集中的に取り組みを実施 <li data-bbox="497 555 945 592">・平成24年度末を目途に解散 <p data-bbox="497 651 1937 735">現在の厳しい雇用状況に対応するため、事業の見直しを行い、平成20年度は3事業を追加し7事業を、平成22年度はさらに2事業を追加し9事業を実施</p> <p data-bbox="497 746 819 783">平成22年度実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="577 799 994 836">就業規則作成・改正支援事業 <li data-bbox="577 847 931 884">企業内等研修会開催事業 <li data-bbox="577 895 931 932">勤労者ふれあい交流事業 <li data-bbox="577 943 1184 979">勤労者福祉向上のためのセミナー開催事業 <li data-bbox="577 991 1469 1027">勤労者福利厚生施設等改善借入金利子助成事業(H20年度～) <li data-bbox="577 1038 1346 1075">中小企業退職金共済制度掛金助成事業(H20年度～) <li data-bbox="577 1086 1088 1123">住宅手当等助成事業(H20年度～) <li data-bbox="577 1134 1312 1171">離島・半島高校生県内就職促進事業(H22年度～) <li data-bbox="577 1182 1155 1219">緊急雇用維持助成事業(H22年度のみ) <p data-bbox="497 1278 1883 1362">平成24年度末の解散まで、基金財源で対応可能な限り、上記事業をできるだけ全般的に実施していくこととしている。</p>	産業労働部

基本方針	民間との協働による県政の推進	
個別事項名	3 県出資団体等の見直し	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(社)長崎県林業公社 と(社)対馬林業公社 の経営健全化</p> <p>達成状況：</p>	<p>[6次経営計画の着実な推進]</p> <p>管理費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表の最大10%引き下げ、調整手当の廃止 ・ 期末勤勉手当 3.6月へ削減 ・ 早期退職者の募集 <ul style="list-style-type: none"> H17.3.31実施(19名中7名)と契約職員嘱託での補充対応 ・ H22.4職員数：正規9名、契約8名計17名 ・ H23.1長崎県林業公社を存続法人として対馬林業公社を吸収合併 長伐期を円滑に進めるための分収林契約の見直し(18年度～22年度) ・ 分収林施業転換促進事業 非皆伐施業転換推進、契約変更、協定締結 23年3月末：14,165haのうち11,509ha(81.2%)変更済み ・ 新たな造林補助制度の活用 ・ 人工林整理伐の実施 H18:20.51ha、H19:45ha、H20:54ha、H21:76ha、H22:106ha ・ 農林漁業金融公庫借入金の低利資金への借換 H18年度：3億7千万、H19:4億円実施(完了) 借換効果：借入平均金利 3.2% 1.66% 利息軽減効果 2億円 ・ 国への要望活動 ・ 株式会社日本政策金融公庫資金の融資制度の改正等 ・ 契約の長期化などに対応した契約内容の保全等に係る法・税制度の整備 ・ 森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充 国への要望活動の成果(H18年度～) ・ 造林補助制度：長伐期施業への抜伐補助の創設 ：間伐と作業道整備定額助成 	<p>農林部</p>

基本方針	民間との協働による県政の推進																										
個別事項名	3 県出資団体等の見直し																										
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・金融制度：施業転換資金(低利借換)の1年延長ほか ・特別交付税措置：林業公社に対する地方公共団体の利子補給に要する経費 ・普通交付税措置：長伐期や複層林化による人工林の天然林化を促進する地方公共団体の取組に要する経費 ・利用間伐推進資金の創設 ・無利子資金の拡大 ・分収林施業転換促進事業の創設 (非皆伐施業転換推進、契約変更、協定締結) <p>国の予算措置を踏まえた県の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業公社利子助成金の創設 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">18年度：</td> <td style="width: 30%;">131百万円</td> <td style="width: 30%;">21年度：</td> <td style="width: 10%;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>19年度：</td> <td>98百万円</td> <td>22年度：</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>20年度：</td> <td>89百万円</td> <td>23年度：</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・分収林整備高度化事業補助金 (契約変更促進に係る補助金)の拡大 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">18年度：</td> <td style="width: 30%;">118万円</td> <td style="width: 30%;">21年度：</td> <td style="width: 10%;">1,273万円</td> </tr> <tr> <td>19年度：</td> <td>2,235万円</td> <td>22年度：</td> <td>910万円</td> </tr> <tr> <td>20年度：</td> <td>2,010万円</td> <td>23年度：</td> <td>467万円</td> </tr> </table> <p>(一部達成の理由) 分収林契約の見直し協議が81.2%、公庫資金の借換による平均金利の低下と6次経営計画に基づき改善は進んでいるが、計画策定後の木材価格の下落により、更なる経営改善が必要になっているため</p>		18年度：	131百万円	21年度：	98百万円	19年度：	98百万円	22年度：	97百万円	20年度：	89百万円	23年度：	96百万円	18年度：	118万円	21年度：	1,273万円	19年度：	2,235万円	22年度：	910万円	20年度：	2,010万円	23年度：	467万円	
18年度：	131百万円	21年度：	98百万円																								
19年度：	98百万円	22年度：	97百万円																								
20年度：	89百万円	23年度：	96百万円																								
18年度：	118万円	21年度：	1,273万円																								
19年度：	2,235万円	22年度：	910万円																								
20年度：	2,010万円	23年度：	467万円																								

基本方針	民間との協働による県政の推進															
個別事項名	3 県出資団体等の見直し															
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局														
<p>(社)長崎県林業コンサルタントのあり方の検討</p> <p>達成状況： <input type="text"/></p> <p>(社)長崎県観光連盟(自立した組織づくり)</p> <p>達成状況： <input type="text"/></p>	<p>公益法人制度改革を踏まえ、民営化を含む新たな組織体制の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織について、公益法人移行検討委員会規約の決定並びに委員会での検討 ・一般社団法人への適正かつ合理的移行の準備 <p>移行申請 24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益活動の実施は、H24年度まで延長して取り組む <p>(一部達成の理由)</p> <p>新たな組織体制の確立としては、24年度までに一般社団法人に移行申請予定</p> <p>県からの派遣職員を平成22年度に4名まで削減するとともに、観光連盟の自立した組織づくりのため、観光連盟のプロパー職員を平成22年度までに9名に増員し、プランの目標を達成</p> <p>今後はプロパー職員の育成を推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">県からの派遣職員数</td> <td style="text-align: center;">観光連盟プロパー職員数</td> </tr> <tr> <td>H17 9名</td> <td>H17 4名</td> </tr> <tr> <td>H18 6名</td> <td>H18 5名</td> </tr> <tr> <td>H19 6名</td> <td>H19 6名</td> </tr> <tr> <td>H20 5名</td> <td>H20 7名</td> </tr> <tr> <td>H21 5名</td> <td>H21 7名</td> </tr> <tr> <td>H22 4名</td> <td>H22 9名</td> </tr> </table>	県からの派遣職員数	観光連盟プロパー職員数	H17 9名	H17 4名	H18 6名	H18 5名	H19 6名	H19 6名	H20 5名	H20 7名	H21 5名	H21 7名	H22 4名	H22 9名	<p>農林部</p> <p>文化観光物産局</p>
県からの派遣職員数	観光連盟プロパー職員数															
H17 9名	H17 4名															
H18 6名	H18 5名															
H19 6名	H19 6名															
H20 5名	H20 7名															
H21 5名	H21 7名															
H22 4名	H22 9名															

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	1 市町との役割分担の明確化	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
(1) 市町との役割分担の明確化 権限移譲の推進 達成状況：	平成18年12月、「長崎県権限移譲推進方針」を策定 ・市町村合併の進展を踏まえ、市町と県の役割分担をより一層明確にするとともに、合併後の市町の規模・能力の拡大に見合った権限移譲を推進することを目的とした「長崎県権限移譲推進方針」(推進期間：平成19～23年度)を策定(移譲対象 131項目 1293事務を提示) 権限移譲の推進 ・「長崎県権限移譲推進方針」に掲げられた移譲対象項目の移譲を推進 ・新規移譲項目数 平成19年4月 13項目 118事務 平成20年4月 7項目 66事務 平成21年4月 6項目 71事務 平成22年4月 4項目 23事務 平成23年4月 3項目 43事務 移譲対象事業の新規掘り起こし・検討	全庁 《総務部》
事務委託の推進 達成状況：	福祉事務所業務について、関係町へ事務の移管及び事務委託について協議を実施(県内全町と協議) (一部達成の理由) 国の地域主権改革の検討状況を踏まえつつ、引き続き、町への事務の移管等についての検討を進めていく必要があるため	全庁 《総務部》
市町との役割分担に応じた事務事業の見直し 達成状況：	各年度の当初予算編成を通じて、県単独補助金の見直しや事務事業の見直しの中で、県と市町の役割分担を踏まえて見直しを実施。 (実績) ・枠的補助金における補助メニューの重点化 新世紀水産産業育成事業費補助金 ながさき「食と農」支援事業補助金 など ・雲仙ゴルフ場の地元への移管 ・「オーライ!長崎」事務局の町村会への移管	全庁 《総務部》

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	1 市町との役割分担の明確化	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>大村湾南部流域下水道事業の移管</p> <p>達成状況：</p>	<p>諫早市や大村市の関係者が出席した、大村湾南部流域下水道連絡協議会（平成18年10月、平成19年10月、平成20年10月、平成21年11月開催）の中で、長崎県行財政改革プランに盛り込んでいる「流域下水道の移管」について、平成32年度の完了時の移管の是非等に関し、今後、協議を重ねていく旨確認し、課題の整理に努めている。</p> <p>平成21年度には、具体的な問題点を整理するため、同協議会の作業部会を2回、平成22年度には1回開催した。</p> <p>大村湾南部浄化センターの管理・運営の大部分については、平成21年度より包括的民間委託を行い更なる経費節減を図っており、事業完了時の移管がスムーズに行えるように環境整備に努めている。</p> <p>諫早市及び大村市との協議のうえ、大村湾南部流域下水道事業の事業計画を見直し、完了時期を平成32年度から平成42年度に延長した。</p> <p>（一部達成の理由） 大村湾南部流域下水道事業の完了後に当該流域の大部分を占める諫早市に管理を移管することについて協議を進めているため</p>	<p>環境部</p>

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築																																
個別事項名	2 市町との連携																																
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果																																
<p>(1) 市町との連携 市町との人事交流や 合同研修の実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>市町からの要請に応じて、合併新市町への支援等を目的とした県職員の派遣を積極的に実施</p> <table border="1"> <tr><td>18年度実績</td><td>45名</td></tr> <tr><td>19年度実績</td><td>38名</td></tr> <tr><td>20年度実績</td><td>30名</td></tr> <tr><td>21年度実績</td><td>22名</td></tr> <tr><td>22年度実績</td><td>19名</td></tr> </table> <p>市町からの要請に応じて、実務研修による企画力向上等を目的とした市町職員の受け入れを積極的に実施</p> <table border="1"> <tr><td>18年度実績</td><td>29名</td></tr> <tr><td>19年度実績</td><td>24名</td></tr> <tr><td>20年度実績</td><td>24名</td></tr> <tr><td>21年度実績</td><td>18名</td></tr> <tr><td>22年度実績</td><td>16名</td></tr> </table> <p>市町職員の研修受入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から「長崎県合併・新市町支援行動計画」に基づき研修受入枠を拡大。同計画の期間は平成19年度までだったが、市町の要望により拡大した受入枠を継続 <p>市町職員の研修受入枠・受入実績</p> <table border="1"> <tr> <th>従来の受入枠 (～H15)</th> <th>拡大後受入枠 (H16～)</th> <th>20年度 受入実績</th> <th>21年度 受入実績</th> <th>22年度 受入実績</th> </tr> <tr> <td>145人</td> <td>325人</td> <td>278人</td> <td>286人</td> <td>302人</td> </tr> </table> <p>市町の要請に応じた県職員の派遣や市町職員の企画力向上等を目的とした実務研修生の受け入れなどを毎年度実施することにより、市町の施策推進や県・市町双方の職員の人材育成等に成果をあげることができた。</p>		18年度実績	45名	19年度実績	38名	20年度実績	30名	21年度実績	22名	22年度実績	19名	18年度実績	29名	19年度実績	24名	20年度実績	24名	21年度実績	18名	22年度実績	16名	従来の受入枠 (～H15)	拡大後受入枠 (H16～)	20年度 受入実績	21年度 受入実績	22年度 受入実績	145人	325人	278人	286人	302人	所管部局
18年度実績	45名																																
19年度実績	38名																																
20年度実績	30名																																
21年度実績	22名																																
22年度実績	19名																																
18年度実績	29名																																
19年度実績	24名																																
20年度実績	24名																																
21年度実績	18名																																
22年度実績	16名																																
従来の受入枠 (～H15)	拡大後受入枠 (H16～)	20年度 受入実績	21年度 受入実績	22年度 受入実績																													
145人	325人	278人	286人	302人																													
			総務部																														

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	2 市町との連携	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>市町の電子自治体構築に向けた取り組みの支援</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年7月、市町に対し、県の電子申請システムを希望する市町が利用し、利用料を支払う方式（クラウド方式）でのシステム稼働について提案</p> <p>平成20年9月、モデル市町の募集を行ない、大村市及び新上五島町の2市町において携帯電話を利用した簡易申請システムのモデル運用を開始</p> <p>平成21年9月、大村市において公的個人認証に対応した電子申請システムのモデル運用を開始</p> <p>平成21年12月、「長崎県自治体クラウドサービス」という形態で電子県庁システムを県内市町に提供することとし、「電子申請システム」について本格運用を開始</p> <p>平成22年1月、「長崎県自治体クラウドサービスの展開指針」を公表 県内市町での利用拡大 他県自治体へのサービス提供 民間による運営への移行</p> <p>平成22年8月、「長崎県自治体クラウドサービス」のパンフレットを作成</p> <p>平成22年度、県内自治体（10自治体）を訪問し、利用促進を働きかけ</p> <p>平成22年8月、簡易電子申請無料体験運用開始（22年度末まで） 島原市、松浦市、壱岐市、長与町、川棚町、波佐見町</p> <p>平成23年1月、新上五島町において公共施設予約システムモデル運用を開始（管理画面のみ）</p> <p>平成23年度利用 電子申請システム 継続：大村市、新上五島町 新規：島原市、波佐見町 公共施設予約システムについては、23年度から3年間県内市町に対し無償提供</p> <p>（一部達成の理由） 電子申請（簡易電子申請を含む。）について「長崎県自治体クラウドサービス」として稼働させたが、23年度当初の利用自治体数は4団体であるため</p>	<p>総務部</p>

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	2 市町との連携	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>市町との政策面の連携強化</p> <p>達成状況：</p>	<p>県の政策立案に当たっての地域ニーズの把握や市町が持つ知見・ノウハウの活用等の観点から、下記のとおり、県・市町間の協議を積極的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度に、政策企画部長及び地域振興部長合同で長崎市ほか9市1町を訪問し、市町長や副市長等幹部職員と中長期的なまちづくりの方向性などについて意見交換を実施（実施市町：長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、雲仙市、南島原市、新上五島町） ・ 19年度に、地域振興部が実施した新合併市町の実務者レベルとの現地意見交換会に参加し、各市町の政策や課題についての意見交換を実施（島原市ほか9市1町で実施） ・ 20年度に、長崎市との連携として、都市づくり連絡会議を開催し、新幹線の着工を踏まえたまちづくりのあり方について意見交換を行うとともに、佐世保市との連携として、県・市企画連絡会議を開催し、西九州自動車道の整備状況等も踏まえた合併後のまちづくりについて意見交換を実施 ・ 21年度に、合併市町等のまちづくり支援の観点から、地域振興部と連携し、合併市町の企画担当職員に対して、国等の新規施策や大学等のシーズを活用した地域振興策をテーマとする研修を実施するとともに、まちづくりの課題等について意見交換を実施 ・ 22年度に、上海航路を県全体の活性化に最大限活用し、中国人観光客の誘致促進や県内関連産業の振興につなげるため、スクラムミーティングで知事から首長へ直接説明するとともに、市町の観光担当者向け説明会や財政担当課長会議、関係市町（諫早市、大村市ほか7市1町）への訪問など様々な機会を利用し、意見交換や県の取組みへの協力依頼、市町独自の積極的取組みを依頼 <p>大学、県、および市町が連携し、地域の課題の解決を図るため、下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度に、県、各市及び町村会と県内の大学等からなる「地域と大学等の連携推進会議」を立ち上げ、大学等の研究成果や人材等を幅広く地域振興に活用し、地域における様々な課題解決を図る取組を始めた。以降、毎年度、定期的で開催 ・ なお、20年度の連携推進会議において提案された「市町コーディネーターの設置」について、21年度に、長崎県市町村行政振興協議会での設置に向けて協議を進め、平成22年6月に設置し、コーディネーターを中心に、南島原市や川棚町などで、大学との連携協議が進められている。 	<p>全庁 《企画振興部》</p>

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	3 広域自治体のあり方の検討	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(1) 広域自治体のあり方の検討 広域自治体としての道州制などの検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>九州地方知事会と経済界により構成する九州地域戦略会議は、道州制検討委員会において検討を続け、平成18年10月には同委員会が策定した「道州制に関する答申」を了承し、道州制の必要性や九州が目指す姿などを官民の共通認識として確認</p> <p>九州地域戦略会議が平成19年5月に設置した第2次道州制検討委員会においては、本県は九州各県の取りまとめ役を担当。平成20年10月には、国、道州、基礎自治体の具体的役割分担とそれに相応しい税財政制度について示した「道州制の『九州モデル』答申」を取りまとめるとともに、平成21年6月には、「九州が目指す姿、将来ビジョン」及び「住民及び国の関心を高めるためのPR戦略」を取りまとめ、それぞれ九州地域戦略会議において了承</p>	<p>企画振興部</p>

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	3 広域自治体のあり方の検討	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>他県との広域的な連携の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>【九州各県との連携】 九州各県と広域的な連携を行った方がより効果的・効率的と思われる分野を中心に、連携に関する具体的な検討を実施 九州各県と連携して新たな政策連合項目を案出。これまでの取り組み件数は、九州地方知事会 37 項目、九州地域戦略会議 3 項目 九州北部三県との連携 ・九州北部三県懇話会（知事）の開催（～平成 19 年度） ・九州北部三県政策協力推進会議（副知事）の開催（平成 17 年度～）</p> <p>【試験研究機関における連携の検討状況】</p> <p>工業系試験研究機関 道州制への移行を念頭に置きつつ、九州の産業の基礎的なレベルを高めるため、共同研究の実施など、各県との公設試の連携強化を進めるため、公設試連携ビジョンを策定（平成 19 年 3 月） ビジョンに基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器設備の相互利用促進のため、設備機器データベースを整備 共同研究等の推進 共同研究 ・ 難削性金属材料の切削加工技術の高度化研究 ・ 天草陶石を活用した環境対応型次世代陶磁器の開発 ・ 難削性金属材料の精密切削加工技術の開発 共同調査 ・ 地域資源を活用した新規調味料に関する調査 研究会 ・ 3次元 CAE を活用した生産工程の高度化に関する研究 ・ 食品機能性分析手法研究会 ・ 九州沖縄地域天然無機材料利用研究会 ・ 農作業用ロボットの開発 人材の活用推進 <p>各県公設試の研修会情報の共有化、相互参加及び人的交流（研修派遣）の推進</p>	<p>全 庁 《企画振興部》</p> <p>《産業労働部》</p>

基本方針	市町や他県との新たな関係の構築	
個別事項名	3 広域自治体のあり方の検討	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>農業系試験研究機関</p> <p>農産物知的財産権保護ネットワーク（事務局：福岡県）に九州全県が加入し、相互連携による権利侵害への対処を行っている。 設備（機器、施設）の相互利用の推進や、各県の技術相談等の対応等、相互補完体制について検討。 申し合わせ事項を作成し、共同利用を行っている。 共同研究課題について各県が連携して研究を実施し、技術確立を達成（九州ブランド育成技術）。 九州山口各県による共同研究は主なもので36課題に増加。 農業系公設試験研究機関の連携促進については、所期の目的は達成。</p> <p>水産系試験研究機関</p> <p>九州山口ブロック水産試験場長会で今後、連携して取り組む研究課題の検討を行うとともに磯焼け・藻場分科会、アサリ分科会などを実施。 水産資源の回復に向けた取組支援、水産物の品質測定機器の開発等について、国の競争的研究資金を活用し、九州の関係県と連携した共同研究を実施</p> <p>【水産高校実習船の共同運航】</p> <p>平成18年6月、長崎、福岡両県における水産高校実習船の共同運航を目指した具体的検討の開始 平成18年10月、山口県の参加による3県での共同運航を目指して検討を開始 長崎・福岡・山口3県で1隻の実習船を建造し、平成22年度からの共同運航を目指す。 3県知事間による「共同運航実習船の建造・管理運営等に関する覚書」の締結 3県共同建造事業に着手 総事業費約17億5千万円（長崎県負担額392,793千円） 建造は福岡県が担当し、2県は負担金を福岡県に支払う。（3県等分負担） 平成20,21年度の2カ年で建造 平成22年度から共同運航を開始 福岡県を事務局とする3県連絡調整会において、具体的な諸課題について協議するとともに、次年度以降の共同運航にかかる実習計画案、運航計画案等について、引き続き3県間で調整</p>	<p>《農林部》</p> <p>《水産部》</p> <p>《教育庁》</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(1) 本庁組織の見直し 本庁組織の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>今後の施策方向や責任体制の明確化、時代の変化や行政課題への柔軟かつ迅速な対応のため、本庁組織体制を整備</p> <p>部から独立した推進本部や局を設置するなど、特定課題への対応を重視した組織体制とし、新たなノウハウや機能の構築など、個々のプロジェクトの実施に一定の成果があった。</p> <p>【平成 18 年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 推進本部の新設 <ul style="list-style-type: none"> 観光振興推進本部 物産流通推進本部 企業振興・立地推進本部 <p style="margin-left: 100px;">} 各分野に特化</p> <p>グループ制を導入し柔軟性を確保 臨機応変なチーム編成で迅速な対応を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災危機管理監の新設 明確な責任体制・迅速な対応の確保 ・ こども政策局の新設 こどもに関する施策を総合的・横断的に推進 ・ 文化・スポーツ振興部の新設 文化及びスポーツの振興を一層推進 <p>【平成 20 年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の重要施策に重点かつ機動的に対応し、政策の立案、推進機能の強化のため、知事公室を設置 <p>【平成 22 年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致活動等における民間的手法は確保しつつ、県の企業振興施策については産業労働部において一元的に推進することとし、企業振興・立地推進本部を発展的に解消 	<p>総務部</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>柔軟で迅速な執行体制の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成18年から平成22年度まで推進本部制を導入（観光振興、物産流通及び企業振興・立地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ制を導入し柔軟性を確保 ・臨機に応じたチーム編成で迅速な対応を確保 <p>（一部達成の理由） 組織のフラット化やグループ制については、チェック機能の低下や責任の所在が不明確などの課題もあるので、さらなる検討が必要</p>	<p>総務部</p>
<p>各部局の予算や人事の権限の拡大</p> <p>達成状況：</p>	<p>各部局のより柔軟な事業立案を促すため、平成18年度に枠配分経費を創設し、継続して実施</p> <p>各所属が自立した運営をできるよう、消耗品など基本的に必要と考えられる共通の事務費について、職員数に応じて標準額を配分する仕組みを平成19年度に導入</p> <p>各部局（人事所管課）の意向をできるだけ尊重した人事配置の実施</p> <p>人事制度等に通じた職員の人事所管課への配置</p> <p>人事制度等に精通した職員の人事所管課への配置や各部局の意向をできるだけ尊重できるような人事配置を積極的に進めることにより、より職員の意向や適性を踏まえた人事配置が可能となる環境づくりに成果をあげることができた。</p>	<p>総務部</p>
<p>プロジェクトチームの活用</p> <p>達成状況：</p>	<p>プロジェクトA 職員が提案したテーマについて、自主的に参加を希望する職員が調査、企画立案を行う制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度は、3つの政策テーマについて18名が調査、企画立案に参加 うち2テーマ：事業化に向けた検討 ・「オランダ料理と関連した長崎県産農産物（特にバレイショ）の取組について」 ・「五島うどんの販売拡大～五島うどんを三大うどんのひとつへ～」 	<p>総務部 企画振興部</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度は、5つの政策テーマについて36名が調査、企画立案に参加 うち3テーマ：事業化に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の視点と食を活かした彦岐島の振興」 ・「長崎県職員が今すぐやるべき7つのこと～職員改革日本一に挑戦！～」 ・「衰退しつつある集落機能の向上に向けて～鳥獣被害にも対応できる強い集落を作るために」 ・ 21年度は、2つの政策テーマについて9名が調査、企画立案に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・「名札の可能性～新しい名札の活用法～」 ・「地産地消で観光客を呼び込もうプロジェクト」 ・ 22年度は、1つの政策テーマについて5名が調査、企画立案に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県コースマーケティング戦略モデル～五島うどんの販路拡大及び新上五島町教会群の保全～」 プロジェクトB 緊急かつ横断的課題に迅速に対応するため、期間を限定して設置する制度 ・ 20年度は、「韓国と長崎県の交流促進」及び「国際観光文化都市・長崎の再生」の2つのプロジェクトに取り組んだ結果、長崎～ソウル線の就航再開や都市再生総合整備事業の推進に向けた長崎市との協議が促進するなどの成果を得た。 ・ 21年度は、「『長崎県EV・pHVタウン』モデル事業創出」プロジェクトに取り組んだ結果、世界遺産候補を有する五島地域において、EV（電気自動車）等とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型のドライブ観光システムの実配備に向けた産学官の連携体制が確立する等の成果を得た。 ・ 22年度は、「孫文・梅屋庄吉と長崎」プロジェクトに取り組んだ結果、国内外からの交流人口の拡大や中国との友好交流の深化を図るための施策を多面的に企画立案し、総合的に推進した。具体的にはチームを構成した各部局において、中国各地での「孫文と梅屋庄吉展」の支援などの事業を実施することで、中国人脈の構築、交流の多様化等を実現し、本県イメージの向上と交流人口拡大等の取り組みを促進するなどの成果を得た。 	

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備							
個別事項名	1 組織体制の整備							
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局						
<p>各監査部門の強化</p> <p>達成状況：</p>	<p>職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づく職員研修の実施（毎年度） 課内研修開催により各分野の専門性が向上 ・再任用職員の雇用（7名） ・嘱託職員の活用（8名） <p>より効果的・効率的な監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査実施方針の改訂（毎年度） 重点指導項目の設定 ・全国的な取り組みとして、営利法人が運営する介護サービス事業者に対し、平成20年度から5ヶ年計画を作成し書面検査を実施 <p>現行の組合検査体制の堅持 水産業協同組合検査職員 87名（平成23年3月31日現在）</p> <p>国の研修会への参加</p> <table border="0"> <tr> <td>初任者研修（基礎コース）</td> <td>1名（5日間）</td> </tr> <tr> <td> " （発展コース）</td> <td>1名（5日間）</td> </tr> <tr> <td>中堅総合研修</td> <td>2名（4日間）</td> </tr> </table> <p>県内研修会の開催 水産業協同組合検査職員研修会（2日間） 19名出席</p> <p>漁協合併を推進してきたが、いまだ県内には76の検査対象漁協が存在するため、当面は地方機関における検査体制を維持する必要がある。このため、地方機関における検査体制の見直しについては漁協組織の再編状況を踏まえながら引き続き検討していく。</p>	初任者研修（基礎コース）	1名（5日間）	" （発展コース）	1名（5日間）	中堅総合研修	2名（4日間）	<p>福祉保健部</p> <p>水産部</p>
初任者研修（基礎コース）	1名（5日間）							
" （発展コース）	1名（5日間）							
中堅総合研修	2名（4日間）							

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																																																			
個別事項名	1 組織体制の整備																																																																			
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果									所管部局																																																										
	<p>国が開催する検査担当職員研修に参加し、検査職員の資質向上を図り、より効果的・効率的な検査を実施</p> <p>参加実績</p> <table border="1" data-bbox="456 539 1971 718"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H20年度</th> <th colspan="3">H21年度</th> <th colspan="3">H22年度</th> </tr> <tr> <th>計画 (人)</th> <th>実績 (人)</th> <th>達成率 (%)</th> <th>計画 (人)</th> <th>実績 (人)</th> <th>達成率 (%)</th> <th>計画 (人)</th> <th>実績 (人)</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の検査担当職員研修</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>100</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>国の検査官との協同農協検査を実施し、検査現場での経験を通じて検査職員の資質向上を図り、より効果的・効率的な検査を実施</p> <p>共同検査の実績</p> <table border="1" data-bbox="456 877 1955 1085"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H20年度</th> <th colspan="3">H21年度</th> <th colspan="3">H22年度</th> </tr> <tr> <th>計画 (回)</th> <th>実績 (回)</th> <th>達成率 (%)</th> <th>計画 (回)</th> <th>実績 (回)</th> <th>達成率 (%)</th> <th>計画 (回)</th> <th>実績 (回)</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国との共同検査</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度から農業協同組合、農業共済組合及び森林組合の検査業務を集約し、農林部関係団体の検査業務の充実強化を図った。</p> <p>検査内容の見直し等により、全ての関係団体（農協・農業共済組合・森林組合）に対し、より効果的・効率的な検査を実施する年間計画を組み、団体検査の充実強化を図った。</p>										H20年度			H21年度			H22年度			計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)	計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)	計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)	国の検査担当職員研修	6	3	50	8	8	100	9	9	100		H20年度			H21年度			H22年度			計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)	計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)	計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)	国との共同検査	1	1	100	1	1	100	1	1	100	農林部
	H20年度			H21年度			H22年度																																																													
	計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)	計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)	計画 (人)	実績 (人)	達成率 (%)																																																											
国の検査担当職員研修	6	3	50	8	8	100	9	9	100																																																											
	H20年度			H21年度			H22年度																																																													
	計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)	計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)	計画 (回)	実績 (回)	達成率 (%)																																																											
国との共同検査	1	1	100	1	1	100	1	1	100																																																											

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門機関への派遣による職員 1 人 1 研修受講を基本とする年間研修計画の策定 ・ 自治大学校監査課程研修（平成 19 年度～ 1 名） ・ 公認会計士等による局内研修（平成 19 年度～） <p>より効果的・効率的な監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定課題への専任職員の配置、または重点事項の設定（平成 19 年度～） ・ 職員への公認会計士によるアドバイザー制度（平成 19 年度～） ・ 監査実施方針及び「定期監査指摘事例集」の作成、活用（平成 19 年度～） ・ フォローアップの実施結果の公表（平成 21 年度～） ・ 工事監査のための技術調査部分を専門機関へ外部委託（平成 21 年度～） 	監査事務局

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																											
個別事項名	1 組織体制の整備																																											
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																										
<p>各種審議会の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>審議会設置の必要性や効果及び公募委員割合等を把握するため、毎年度末に当該年度の状況について全機関対象の調査を実施するとともに、当該調査の結果を踏まえ順次廃止・統合などの見直しを行うよう各所管部局への働きかけを実施</p> <p>「附属機関等の設置及び運用に関する要綱」及び「附属機関等の設置及び運用に関する要綱」の運用について」を必要に応じ改正し県庁ポータルサイトに掲載するとともに、各所管部局へ配布し内容の周知を徹底</p> <p>委員の改選を予定している機関の所管部局に対し、要綱に定める目標「概ね20%」に向けて公募委員の導入及び増員についての要請を実施</p> <p>公募委員の導入が困難な機関について、前回調査（H14年度）から時間が経過していることを踏まえ、再度整理</p> <p>附属機関等の数及び委員数の期間中推移については以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="517 903 1960 1136"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>附属機関数</th> <th>私的諮問機関数</th> <th>合計</th> <th>全委員数</th> <th>公募委員率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>59</td> <td>73</td> <td>132</td> <td>2,377</td> <td>9.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>57</td> <td>70</td> <td>127</td> <td>2,236</td> <td>10.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>57</td> <td>69</td> <td>126</td> <td>2,247</td> <td>9.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>58</td> <td>68</td> <td>126</td> <td>2,272</td> <td>14.0%</td> <td>前年度までの整理による実績は10.0%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>125</td> <td>2,269</td> <td>14.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（一部達成の理由） 要綱に定める公募委員率「概ね20%」が未達成 引き続き女性や若年層を含めて幅広い委員の選定を行うよう所管部局への協力要請を行う。</p>	年度	附属機関数	私的諮問機関数	合計	全委員数	公募委員率	備考	平成18年度	59	73	132	2,377	9.7%		平成19年度	57	70	127	2,236	10.1%		平成20年度	57	69	126	2,247	9.6%		平成21年度	58	68	126	2,272	14.0%	前年度までの整理による実績は10.0%	平成22年度	57	68	125	2,269	14.3%		<p>全庁 《総務部》</p>
年度	附属機関数	私的諮問機関数	合計	全委員数	公募委員率	備考																																						
平成18年度	59	73	132	2,377	9.7%																																							
平成19年度	57	70	127	2,236	10.1%																																							
平成20年度	57	69	126	2,247	9.6%																																							
平成21年度	58	68	126	2,272	14.0%	前年度までの整理による実績は10.0%																																						
平成22年度	57	68	125	2,269	14.3%																																							

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(2) 地方機関等の見直し 「地方機関の再編方針(仮称)」の策定</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年3月、「長崎県地方機関再編の基本方針」を策定 《再編の最終的な姿》 ・本土地区を県南地区・県北地区の2地区に区分のうえ、総合事務所を設置 《当面実施する再編》 ・当面、本土地区を県北・長崎・県央・島原の4地区に区分し、地域事務所を設置</p> <p>平成20年4月から、「長崎県地方機関再編の基本方針」に沿った再編の具体案を検討</p> <p>全市町や関係各団体(約100団体)への説明、意見聴取</p> <p>パブリックコメントの実施(回答59件)</p> <p>平成21年2月議会において、再編具体化の基本となる「長崎県振興局設置条例」が可決</p> <p>平成21年4月1日付けで当面の地方機関の再編を実施 《「長崎県振興局設置条例」の施行》 県を7地区に区分し、県税事務所、土木事務所、保健所などを集約 (長崎振興局、県央振興局、島原振興局、県北振興局、五島振興局、壱岐振興局、対馬振興局)</p>	<p>全庁 《総務部》</p>

基本方針	時代の変化に適格に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>消費生活センターのあり方の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>21年4月の組織改正により、地方機関であった消費生活センターを含め「食品安全・消費生活課」として消費者行政を再編統合した。同課（センター）を県内消費者相談窓口の中核的センターとして市町間の連絡調整及び市町消費者相談業務のレベルアップのための研修や技術的支援を行っている。</p> <p>県と市町の役割分担の促進のため、市町に苦情処理体制の充実整備（窓口の設置、職員体制の充実）について要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町消費者行政担当課長会議（年1回開催） ・市町に対し、苦情処理体制の充実整備を要請 <p>平成21年3月に設置した「長崎県消費者行政活性化基金」の活用等により消費生活センター設置市は3市（長崎、佐世保、諫早）から7市となった（新規：島原市、大村市、五島市、雲仙市）。</p> <p>専任相談員配置市町は平成20年度の7市から10市町増加し、17市町となった。（未設置4市町：対馬市、時津町、川棚町、波佐見町）</p>	<p>県民生活部</p>
<p>福祉事務所の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>東彼福祉事務所と県北福祉事務所を統合し、東彼・北松福祉事務所を平成20年4月より開設</p> <p>北松浦郡江迎町及び鹿町町の佐世保市との合併に伴い、東彼・北松福祉事務所の所管区域が減少したため、平成22年4月1日から人員を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東彼・北松福祉事務所職員数 18名 16名 	<p>福祉保健部</p>
<p>光が丘学園の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年4月1日 社会福祉法人長崎慈光園へ施設を移譲</p>	<p>福祉保健部</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>福祉相談機関の再編 統合及び閉庁日開設 の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>各相談機関を統合し、こども・女性・障害者支援センターを平成19年4月から開設 (長崎こども・女性・障害者支援センター)</p> <p>～統合機関～</p> <p>中央児童相談所 婦人相談所 長崎身体障害者更生相談所 長崎知的障害者更生相談所 精神保健福祉センター</p> <p>(佐世保こども・女性・障害者支援センター)</p> <p>～統合機関～</p> <p>佐世保児童相談所 佐世保身体障害者更生相談所 佐世保知的障害者更生相談所</p> <p>閉庁日の児童相談窓口について 平成17年6月4日から県内2箇所の児童相談所に土日における児童相談窓口を開設 (開設日)</p> <p>長崎こども・女性・障害者支援センター 土・日曜日(祝日、年末年始を除く) 佐世保こども・女性・障害者支援センター 日曜日のみ(祝日、年末年始を除く)</p> <p>(開設時間等)</p> <p>9:00～17:00 職員2名で対応</p>	<p>福祉保健部 こども政策 局</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																																																																													
個別事項名	1 組織体制の整備																																																																																													
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																																																												
	<p>(相談内容) 児童に関わる内容で、受付相談を基本とする (児童相談実績)</p> <table border="1" data-bbox="528 536 1588 778"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長 崎</td> <td>電話</td> <td>230</td> <td>273</td> <td>135</td> <td>169</td> <td>167</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">佐世保</td> <td>電話</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>47</td> <td>34</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>電話</td> <td>262</td> <td>295</td> <td>155</td> <td>216</td> <td>201</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>閉庁日の児童以外の相談窓口について 閉庁日の児童以外の相談窓口については、平成 19 年度の受付件数及び内容を検証し、今後の開設の有無を検討 (閉庁日における児童以外の相談件数・H19 実績)</p> <table border="1" data-bbox="528 1018 1323 1260"> <thead> <tr> <th colspan="2">相談内容</th> <th>女性</th> <th>障害</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長 崎</td> <td>電話</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">佐世保</td> <td>電話</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>電話</td> <td>33</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年 度		17	18	19	20	21	22	長 崎	電話	230	273	135	169	167	157	来所	8	13	6	9	5	9	佐世保	電話	32	22	20	47	34	21	来所	5	9	3	2	3	2	計	電話	262	295	155	216	201	178	来所	13	22	9	11	8	11	相談内容		女性	障害	その他	合計	長 崎	電話	31	6	3	40	来所	1	0	0	1	佐世保	電話	2	0	1	3	来所	0	0	0	0	計	電話	33	6	4	43	来所	1	0	0	1	
年 度		17	18	19	20	21	22																																																																																							
長 崎	電話	230	273	135	169	167	157																																																																																							
	来所	8	13	6	9	5	9																																																																																							
佐世保	電話	32	22	20	47	34	21																																																																																							
	来所	5	9	3	2	3	2																																																																																							
計	電話	262	295	155	216	201	178																																																																																							
	来所	13	22	9	11	8	11																																																																																							
相談内容		女性	障害	その他	合計																																																																																									
長 崎	電話	31	6	3	40																																																																																									
	来所	1	0	0	1																																																																																									
佐世保	電話	2	0	1	3																																																																																									
	来所	0	0	0	0																																																																																									
計	電話	33	6	4	43																																																																																									
	来所	1	0	0	1																																																																																									

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>こども医療福祉センターの効率的な運営</p> <p>達成状況：</p>	<p>(検討結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間相談実績 44 件のうち緊急対応を要しないものがほとんどであった。 ・緊急を要するものは全て女性部門 (DV 等) に関するものであったが、女性部門は 24 時間体制を整備済みであり対応できた。 <p>このため、当面、閉庁日相談は現状の体制を維持することに決定。</p> <p>平成 20 年度、こども医療福祉センターの専門的機能を更に高め、かつ効率的な運営を行うため、センター内に運営推進会議を設置し、運営計画を策定した。</p> <p>運営計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：H 2 1 ~ 2 3 年度 ・運営基盤強化の取組 <ul style="list-style-type: none"> 安全、安心な医療の提供 障害児を対象とした政策 (公的) 医療の推進 市町では対応できない専門的、広域的な療育支援事業の推進 専門スタッフの育成と情報発信 財政状況を認識した効率的運営 <p>運営計画に基づき、次の取組を実施し、平成 19 年度と比較して約 1 億円の収支改善が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、心理士を配置し、外来待ち期間を短縮 (3 箇月 1 箇月) ・発達障害児の評価入院を開始 (患者の利便性の向上及び平均在院日数の短縮) 	福祉保健部

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均在院日数の短縮により、上位の小児医学管理料3を取得 ・ 土曜日の学習指導を開始 ・ 地域の療育体制整備に向け、地域における療育関係スタッフの受入研修を増 (H20 26人 H22 51人) 	

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																							
個別事項名	1 組織体制の整備																																							
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																						
<p>農業大学の運営等の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>外部の有識者から成るあり方検討委員会を設置し、農業大学の新たな教育システム等について検討を開始。(平成18年8月8日：委員会設置)</p> <p>平成19年9月に「長崎県立農業大学のあり方に関する提言」を知事へ提出。 (育成すべき人材、教育システム・教育内容、組織・機能のあり方、施設整備の方向性)</p> <p>提言に基づき、平成20年度は県農林部内に「新たな農業大学の構築に向けた検討委員会(委員長：農林部長)」を設置し検討を行い「長崎県立農業大学再編方針案」をまとめた。</p> <p>平成21年度は、前年度にまとめた再編方針案を効率的、効果的に実現できる設置場所について、検討予定であったが、具体的な「新たな農業大学整備計画」を作成する方向で検討を行うこととなった。</p> <p>現在、農業大学を取りまく状況変化に対応し、「ながさき農林業・農山村活性化計画」の方向にも即した、農業大学の具体的な再編整備案を示すため「新しい担い手育成システムのあり方」として検討している。(平成22年9月～)</p> <p>九州各県との連携については、最終決定し九州知事会において報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携事業：養成課程については県外生の相互受入、集中講座の実施、外部講師リスト共有等を今後も実施。 ・ 連合事業：研究課程については必要性が薄れていることから検討は終了。 ・ 九州農業大学構想：各県が独自の農業振興施策に基づいた教育を行っており、現農業大学を抜本的に見直した上での創設は調整が困難であることから研究は終了。 <table border="1" data-bbox="481 1053 1176 1212"> <caption>入学者及び推薦者の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者数</td> <td>42</td> <td>56</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>52</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>うち推薦</td> <td>26</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1220 1053 1848 1173"> <caption>過去6年間の卒業生の就農状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就農率(%)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>64</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一部達成の理由) 農業大学を取りまく状況変化に対応し具体的な再編整備案を示す、本県として目指すべき「新たな担い手育成システム(案)」を検討中であるため</p>	年度	16	17	18	19	20	21	22	入学者数	42	56	36	29	39	52	47	うち推薦	26	35	22	16	25	28	16	年度	16	17	18	19	20	21	就農率(%)	50	50	51	53	64	60	農林部
年度	16	17	18	19	20	21	22																																	
入学者数	42	56	36	29	39	52	47																																	
うち推薦	26	35	22	16	25	28	16																																	
年度	16	17	18	19	20	21																																		
就農率(%)	50	50	51	53	64	60																																		

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>教育事務所の廃止</p> <p>達成状況：</p> <p>県立高等学校改革の推進</p> <p>達成状況：</p>	<p>1 8年度末に教育事務所を廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎、佐世保、島原、五島、壱岐、対馬の6教育事務所を廃止 <p>長崎県立高等学校教育改革第2次実施計画（平成16～18年度）に基づき実施する諸施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の再編整備（島原南高校、有馬商業高校、諫早高校高来分校、西陵高校東長崎分校、長崎式見高校、長崎南商業高校の閉校） ・総合学科の設置拡大（長崎鶴洋高校） ・専門学科の改編（鹿町工業高校、長崎鶴洋高校） <p>長崎県立高等学校教育改革第3次実施計画（平成18～21年度）に基づき実施する諸施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学科の改編（島原農業高校、上五島高校） ・一部学科の募集停止（口加高校、松浦東高校、北松西高校、宇久高校、佐世保工業高校定時制） ・しま地区における小中高一貫教育の導入（宇久・奈留・小値賀地区） ・新しい専門学科の設置（諫早商業高校：情報科） ・専攻科の廃止（長崎鶴洋：専攻科 漁業科、機関科） <p>長崎県立高等学校教育改革第4次実施計画（平成21～22年度）に基づき実施する諸施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の再編整備（平成21年度より野母崎高校、富江高校、松浦東高校の募集停止 平成23年3月閉校） ・工業高校における学科新設（大村工業高校：機械システム科） ・県立高等学校の再編整備（平成22年度より猶興館高校大島分校の募集停止 平成24年3月閉校予定） 	<p>教育庁</p> <p>教育庁</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>県立特別支援学校の適正配置</p> <p>達成状況：</p> <p>(3) 共通事務の集約化 全庁的に共通している事務の集約化</p> <p>達成状況：</p> <p>総務事務センター(仮称)の設置の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>佐世保ろう学校の分校化と寄宿舍廃止(平成18年4月) 盲学校内に鶴南養護学校の小学部分教室を設置(平成18年4月) 佐世保養護学校と野崎養護学校の統合(平成19年4月) 壱岐市の小学校内に虹の原養護学校の小・中学部分教室を設置(平成19年4月) 北松農業高校内に佐世保特別支援学校の高等部分教室を設置(平成22年4月) 五島市の小学校内に鶴南特別支援学校小・中学部分教室を設置(平成23年4月) 対馬地区で虹の原特別支援学校高等部訪問教育拡充のための実践的研究を実施(平成22～23年度)</p> <p>本庁の総務事務の一元化(総務事務センターの設置(平成19年4月)) 地方機関の再編により、7つの振興局へ統合される機関の総務・経理事務を各振興局管理部へ集約(平成21年4月)</p> <p>総務事務センターの設置による本庁の総務事務の一元化(平成19年4月)</p>	<p>教育庁</p> <p>全庁 《総務部》</p> <p>総務部</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(4) 県有施設の見直し 県有施設のあり方の 見直し(公の施設につ いては再掲)</p> <p>達成状況：</p>	<p>【奈良尾漁港ターミナルビル】 長崎県奈良尾漁港ターミナルビル条例を廃止し、奈良尾漁港ターミナルビル施設を新上五島町に移譲した。(平成19年4月1日付け)</p> <p>【第一種漁港】 利用範囲が地元漁業を主とする第一種漁港について、効率的な管理を図るため、地元市と協議が整った2漁港について、漁港管理者を地元市へ移管した。(南島原市：有家漁港、五島市：戸楽漁港、移管日はともに平成19年4月1日付け)</p> <p>県管理第一種漁港 11港 9港(平成23年3月31日現在)</p> <p>(一部達成の理由) 奈良尾漁港ターミナルビルは平成19年4月1日付けで新上五島町に移譲したが、第一種漁港の市町への移管が期間中2港にとどまった。今後市町と協議を進め、協議が整った市町から順次移管していく。</p> <p>【仁田峠循環自動車道路】 仁田峠循環自動車道路の無料化により利用促進を図り、観光地雲仙の交流人口を拡大するため、自然公園内県営公園施設条例を一部改正し、当該道路を雲仙市へ移譲(平成21年4月1日)</p> <p>H20年度通行台数 98,987台 H21年度 " 148,586台 (前年度比約50%増)</p>	<p>全 庁 《水産部》</p> <p>《環境部》</p>

基本方針	時代の変化に適格に対応できる行政体制の整備					
個別事項名	1 組織体制の整備					
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局				
<p>県有施設の移譲</p> <p>達成状況：×</p>	<p>【長崎交通公園】</p> <p>長崎市への委譲を目指して協議を行ってきたが、現在まで合意に至っていない。</p> <p>(未達成の理由)</p> <p>市が、厳しい財政状況等を理由に現状維持を主張しているため、県の提示条件と市の受入条件が折り合わず、具体的な協議が進展していない。</p> <p>(現状：土地・建物は県所有、市は管理運営費の1/2を負担)</p> <table border="1" data-bbox="521 770 1818 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="521 770 1193 818">県の提示条件</th> <th data-bbox="1193 770 1818 818">長崎市の受入条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="521 818 1193 1048"> 土地無償貸与 建物無償譲渡 施設整備費 20,000 千円負担 初年度のみ補助金 5,000 千円交付 管理運営費は、市が全額負担 </td> <td data-bbox="1193 818 1818 1048"> 土地、建物とも長崎市へ無償譲渡 移管後も、管理運営費の1/2を県が負担 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【県有墓地】</p> <p>長崎市への委譲を目指して協議を行ってきたが、現在まで合意に至っていない。</p> <p>(未達成の理由)</p> <p>長崎市は、既存市有墓地の管理にも苦慮していることと、使用者が既に決まっている墓地の移管を受け入れるメリットはないとして、受け入れを拒んでいるため。</p>	県の提示条件	長崎市の受入条件	土地無償貸与 建物無償譲渡 施設整備費 20,000 千円負担 初年度のみ補助金 5,000 千円交付 管理運営費は、市が全額負担	土地、建物とも長崎市へ無償譲渡 移管後も、管理運営費の1/2を県が負担	<p>県民生活部</p>
県の提示条件	長崎市の受入条件					
土地無償貸与 建物無償譲渡 施設整備費 20,000 千円負担 初年度のみ補助金 5,000 千円交付 管理運営費は、市が全額負担	土地、建物とも長崎市へ無償譲渡 移管後も、管理運営費の1/2を県が負担					

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	1 組織体制の整備	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>【青少年教育施設】 関係市町（佐世保市・西海市・雲仙市・対馬市・新上五島町）との協議を行った。 引き続き、施設の運営状況をみながら関係市町との協議を行う。</p> <p>（未達成の理由） 各市町の財政事情等により協議は進んでいない状況にあるため</p>	教育庁

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(1) 職員の意識改革・人材育成 「新たな人事評価制度」の確立</p> <p>達成状況：</p>	<p>課長級以上の職員に対する本格実施及び対象者へのアンケートを実施（H18～H22） 新規管理職員等に対する評価者及び被評価者研修の実施（H18～H22） 職員参加による検討会を設置し、評価基準等を検討（開催回数：H18：12回、H19：3回） 新たな人事評価制度を導入していない職員（課長補佐以下の職員）について、検討会の内容やアンケートの結果を含めた運用状況及び国の実施状況等を踏まえながら、評価制度の詳細設計に向けた検討を実施（H21～H22） 新たな人事評価制度は、目標管理の手法に基づく業績評価と職務遂行能力や勤務意欲を評価する勤務評定評価の二本立てで実施しており、そのプロセスを通じて課長級以上の職員の士気向上、職員の意識改革や人材育成に成果をあげることができた。</p> <p>(一部達成の理由) 課長級以上の職員に対しては、新たな人事評価制度について本格的な実施を行うことができたが、課長補佐以下の職員への対象拡大については、制度の詳細設計に向けた検討を実施するまでに留まったことにより、引き続き試行の実施に向けた検討を進めていく必要があるため</p> <p>全教職員を対象に新人事評価制度を実施 評価者研修を実施 ・全ての評価者（校長、副校長、教頭、事務長、評価者として県教育長が必要と認めた部主事、船長）に対し実施 ・新人事評価制度に対する評価者の理解が深まってきている。 評価結果の活用方策等について、ワーキンググループ等による検討を随時実施。 ・評価者研修の内容についての検討 ・開示・苦情処理についての検討 ・給与への反映についての検討 ・校長の評価方法等についての検討 以上について、充実が図られてきている。</p>	<p>総務部</p> <p>教育庁</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																																																																
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成																																																																																
具体的項目	<p>具体的な取り組みの内容及び効果</p> <p>word、ホームページ作成など電子県庁の進展に対応できる効果の高い研修を実施 情報漏洩防止の観点から、セキュリティに関する研修を実施 平成21年度は総務部職員を対象に、効果的な資料作成が可能な職員の育成を目指し、 パワーポイント研修を実施 平成22年度は簡易電子申請の普及を進める観点から、操作研修を実施</p> <p>年度別受講者 平成19年度 77回 1,067名 平成20年度 92回 1,732名 平成21年度 100回 1,465名 平成22年度 54回 803名が受講</p> <p>2年目から5年目のすべての教職員を対象として「若手教職員研修」を実施</p> <p>教職員としての使命感や倫理・服務規律に関する講義等を実施 初任者研修及び若手教職員研修(3年目・5年目)該当者</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">初任研【受講者146名の評価(単位:人)】</td> <td colspan="5">5年研【受講者160名の評価(単位:人)】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価ア</td> <td>評価イ</td> <td>評価ウ</td> <td>評価エ</td> <td></td> <td>評価ア</td> <td>評価イ</td> <td>評価ウ</td> <td>評価エ</td> </tr> <tr> <td>講義</td> <td>127</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>講義</td> <td>132</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>87.0%</td> <td>13.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>演習</td> <td>82.5%</td> <td>16.9%</td> <td>0.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="5">3年研【受講者136名の評価(単位:人)】</td> <td colspan="5">評価ア:とても参考になった 評価イ:参考になった 評価ウ:あまり参考にならなかった 評価エ:参考にならなかった</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価ア</td> <td>評価イ</td> <td>評価ウ</td> <td>評価エ</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>研究 協議</td> <td>102</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>0</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>75.0%</td> <td>23.5%</td> <td>1.5%</td> <td>0.0%</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p>すべての学校において危機管理研修を実施</p>	初任研【受講者146名の評価(単位:人)】					5年研【受講者160名の評価(単位:人)】						評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ		評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ	講義	127	19	0	0	講義	132	27	1	0		87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	演習	82.5%	16.9%	0.6%	0.0%	3年研【受講者136名の評価(単位:人)】					評価ア:とても参考になった 評価イ:参考になった 評価ウ:あまり参考にならなかった 評価エ:参考にならなかった						評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ						研究 協議	102	32	2	0							75.0%	23.5%	1.5%	0.0%					
初任研【受講者146名の評価(単位:人)】					5年研【受講者160名の評価(単位:人)】																																																																												
	評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ		評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ																																																																								
講義	127	19	0	0	講義	132	27	1	0																																																																								
	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	演習	82.5%	16.9%	0.6%	0.0%																																																																								
3年研【受講者136名の評価(単位:人)】					評価ア:とても参考になった 評価イ:参考になった 評価ウ:あまり参考にならなかった 評価エ:参考にならなかった																																																																												
	評価ア	評価イ	評価ウ	評価エ																																																																													
研究 協議	102	32	2	0																																																																													
	75.0%	23.5%	1.5%	0.0%																																																																													
所管部局	教育庁																																																																																

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																	
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成																	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																
<p>行政改革に関する職員の意識改革の取り組み</p> <p>達成状況：</p>	<p>行財政改革、意識改革キャラバンの実施 平成 18 年度 3 地区、3 回（長崎西、県央、島原） 平成 19 年度 10 地区、10 回（長崎、長崎西、諫早、島原、佐世保、田平、五島、上五島、壱岐、対馬）</p> <p>業務改善運動を実施 ・改善チャレンジ 職員一人ひとりが主体となり、日常の業務の改善を実施 改善件数：41 件 ・一職場一改善 管理職が中心となって、職場毎に一以上の改善を実施 改善件数：290 件</p> <p>業務見直しの実施 職場内でのディスカッションやコミュニケーションの活性化など意識改革の観点から、「業務見直し実施要領」を策定し、県業務の見直しに着手</p> <p>【H21】 プレ実施として、事務プロセスの簡素化・効率化に重点化し、以下の2つの類型で各職場・職員からの提案により見直し検討 「実践型」改善 自所属内で完結・実践できる取り組み 「提案型」改善 全庁的な仕組みの見直しなど、関係部局との協議により、実現を目指す取組</p> <table border="1" data-bbox="479 1171 1167 1246"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践型</th> <th>提案型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>331</td> <td>121</td> <td>452</td> </tr> </tbody> </table> <p>【H22】 プレ実施の実績を踏まえ、本格的に実施</p> <table border="1" data-bbox="479 1315 1184 1390"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践型</th> <th>提案型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>1,380</td> <td>877</td> <td>2,257</td> </tr> </tbody> </table>		実践型	提案型	合計	提案件数	331	121	452		実践型	提案型	合計	提案件数	1,380	877	2,257	<p>全庁 《総務部》</p>
	実践型	提案型	合計															
提案件数	331	121	452															
	実践型	提案型	合計															
提案件数	1,380	877	2,257															

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備	
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>有能で多様な人材の確保</p> <p>達成状況：</p>	<p>技術系職種の2次試験における論文試験を専門論述試験に変更（平成18年度）</p> <p>大卒程度2次試験のうち論文試験・適性検査の試験会場として東京会場を追加（平成19年度）</p> <p>大卒程度の試験職種に環境科学を新設（平成20年度）</p> <p>大卒程度・警察官 類の受験資格について、いわゆる飛び級・飛び入学者にあっては、「21歳以上」の年齢制限を撤廃（平成20年度）</p> <p>大卒程度「行政」の専門試験区分を、行政・法律・経済から行政に一本化（平成21年度）</p> <p>より精密な性格判定を行うため適性検査の判定を外部に委託（平成21年度）</p> <p>短卒程度の学校栄養職員について、受験上限年齢を、26歳から28歳に引き上げ（年齢は、試験年度4月1日現在のもの）（平成22年度）</p> <p>警察官採用試験の2次試験（人物試験）で、面接時間を1人当たり15分から20分に延長（平成22年度）</p>	<p>人事委員会事務局</p>

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																																														
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成																																														
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																																												
<p>民間の人材活用</p> <p>達成状況：</p>	<p>内部育成では得られにくい高度の専門性や多様な知識・経験を有する民間の人材の活用を図るため、民間企業等経験者採用試験を実施</p> <table border="1" data-bbox="495 507 1904 1050"> <thead> <tr> <th>採用年度</th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>採用</th> <th>募集を実施したが合格者がいなかった分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>木材流通</td> <td>10名</td> <td>1名</td> <td>物産振興(応募14名) 政策企画(応募12名) 福祉政策(応募7名)</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>建築</td> <td>4名</td> <td>1名</td> <td>物産振興(応募19名) 政策企画(応募6名) 福祉政策(応募11名)</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>物産振興</td> <td>42名</td> <td>1名</td> <td>企業誘致(応募13名) 広報企画(応募16名) 商工振興(応募16名) 土木(応募24名)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">21年度</td> <td>品質確保</td> <td>12名</td> <td>1名</td> <td rowspan="2">企業誘致(応募9名) 物産振興(応募23名) 技術経営(応募4名) 商工振興(応募13名) 農業経営(応募4名) 施設管理(応募21名)</td> </tr> <tr> <td>住宅建設</td> <td>7名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">22年度</td> <td>物産振興</td> <td>12名</td> <td>1名</td> <td rowspan="3">商工振興(応募10名) 機械設備(応募3名)</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>32名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>採用なし</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>電気(応募0名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>内部育成では得られにくい高度な知識や経験を有する民間人材を必要な分野に配置することにより、公務の効果的かつ効率的な運営に資することができた。</p>		採用年度	募集分野	応募	採用	募集を実施したが合格者がいなかった分野	18年度	木材流通	10名	1名	物産振興(応募14名) 政策企画(応募12名) 福祉政策(応募7名)	19年度	建築	4名	1名	物産振興(応募19名) 政策企画(応募6名) 福祉政策(応募11名)	20年度	物産振興	42名	1名	企業誘致(応募13名) 広報企画(応募16名) 商工振興(応募16名) 土木(応募24名)	21年度	品質確保	12名	1名	企業誘致(応募9名) 物産振興(応募23名) 技術経営(応募4名) 商工振興(応募13名) 農業経営(応募4名) 施設管理(応募21名)	住宅建設	7名	1名	22年度	物産振興	12名	1名	商工振興(応募10名) 機械設備(応募3名)	土木	32名	1名	建築	1名	1名	23年度	採用なし	-	-	電気(応募0名)	<p>全庁 《総務部》</p>
採用年度	募集分野	応募	採用	募集を実施したが合格者がいなかった分野																																											
18年度	木材流通	10名	1名	物産振興(応募14名) 政策企画(応募12名) 福祉政策(応募7名)																																											
19年度	建築	4名	1名	物産振興(応募19名) 政策企画(応募6名) 福祉政策(応募11名)																																											
20年度	物産振興	42名	1名	企業誘致(応募13名) 広報企画(応募16名) 商工振興(応募16名) 土木(応募24名)																																											
21年度	品質確保	12名	1名	企業誘致(応募9名) 物産振興(応募23名) 技術経営(応募4名) 商工振興(応募13名) 農業経営(応募4名) 施設管理(応募21名)																																											
	住宅建設	7名	1名																																												
22年度	物産振興	12名	1名	商工振興(応募10名) 機械設備(応募3名)																																											
	土木	32名	1名																																												
	建築	1名	1名																																												
23年度	採用なし	-	-	電気(応募0名)																																											

基本方針	時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備																														
個別事項名	2 職員の意識改革・人材育成																														
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																												
庁内公募の拡大 <div data-bbox="136 488 387 531" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況：</div>	<p>職員の志気、意欲の高揚と職場の活性化等を図るため、部局からの要望など踏まえつつ、積極的に分野を拡大しながら、庁内公募を実施</p> <table border="1" data-bbox="506 475 1303 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>9</td> <td>35名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>11</td> <td>25名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>11</td> <td>13名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>14</td> <td>17名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>13</td> <td>14名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>20</td> <td>40名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">4 / 1付配置分</p> <p>庁内公募制を活用し、職員の意欲を重視した人事配置に積極的に取り組むことにより、職場の活性化や公務能率の向上を図ることができた。</p>			募集分野	応募	配置	18年度	9	35名	8名	19年度	11	25名	6名	20年度	11	13名	3名	21年度	14	17名	7名	22年度	13	14名	3名	23年度	20	40名	10名	総務部
	募集分野	応募	配置																												
18年度	9	35名	8名																												
19年度	11	25名	6名																												
20年度	11	13名	3名																												
21年度	14	17名	7名																												
22年度	13	14名	3名																												
23年度	20	40名	10名																												
女性職員の幅広い登用 <div data-bbox="136 1074 387 1117" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況：</div>	<p>事業部門や政策・企画部門などへの積極的な配置など職域の拡大を図りながら、意欲と能力のある女性職員の幅広い登用を実施</p> <table border="1" data-bbox="506 1021 1247 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>役職（係長以上）に占める女性の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>13.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">4/1付登用状況</p> <p>意欲と能力のある女性職員を積極的に登用し、女性職員のやる気を引き出すとともに、県政の様々な分野において男女双方の視点を活かしながら施策の推進を図ることができた。</p>			役職（係長以上）に占める女性の割合	18年度	12.6%	19年度	12.8%	20年度	12.9%	21年度	12.5%	22年度	12.7%	23年度	13.6%	総務部														
	役職（係長以上）に占める女性の割合																														
18年度	12.6%																														
19年度	12.8%																														
20年度	12.9%																														
21年度	12.5%																														
22年度	12.7%																														
23年度	13.6%																														

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																
個別事項名	1 健全な財政運営への取り組み																
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果				所管部局												
(1) 財政運営の方針 収支改善対策の着実な実施	<p>収支改善対策初年度である17年度から21年度までの5年間で、計画469億円に対し、501億円の実績となっており、目標達成</p> <p>(主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部管理経費の見直し 44億円 ・人件費の削減 27億円 ・関係団体の見直し 21億円 など 				全庁 《総務部》												
達成状況：																	
財政の健全性の維持	<p>平成18年度から22年度までの5年間で、155億円の収支改善目標に対し、平成21年度までの149億円に平成22年度の実績41億円を加えると190億円となり、目標達成</p> <p>(主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 76億円 ・指定管理者制度の導入 16億円 など 				全庁 《総務部》												
達成状況：																	
資金収支の確保対策 (地方債の活用)	<p>持続可能な財政の健全性を維持する観点から、資金収支の確保(地方債の活用)を実施</p> <p>(主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本費平準化債の借入(一般会計繰出金の減) 国への要望により実現 ・地方債残高の推移(臨時財政対策債除く) 				総務部												
達成状況：																	
(百万円)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債残高</td> <td>920,085</td> <td>919,218</td> <td>918,751</td> <td>910,922</td> <td>886,498</td> </tr> </tbody> </table>						年度	18	19	20	21	22	地方債残高	920,085	919,218	918,751	910,922	886,498
年度	18	19	20	21	22												
地方債残高	920,085	919,218	918,751	910,922	886,498												

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	1 健全な財政運営への取り組み	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
事業の重点化と財源の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況：</div>	<p>「ながさき夢・元気づくりプラン」計上事業への予算の重点化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算 146,475百万円(32.2%) ・平成20年度当初予算 143,398百万円(37.2%) ・平成21年度当初予算 139,531百万円(34.2%) ・平成22年度6月補正後予算 133,696百万円(32.2%) <p>各部局において柔軟な事業立案を促進するための枠配分経費や、効果的に新規・拡充事業を実施するための予算要求枠を実施</p>	全庁 《総務部》

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																																
(1) 内部管理の適正化 職員数の削減 達成状況：	<p>組織や事業の見直し、非常勤職員の活用等により、職員数を削減</p> <p>行財政改革プラン期間中の職員数の削減目標 963 名に対し、平成 22 年度まで 5 年間で 1,328 名の削減 (達成率 137.9%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>削減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局等</td> <td>4,687</td> <td>4,572</td> <td>4,483</td> <td>4,409</td> <td>4,322</td> <td>4,286</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>379</td> <td>343</td> <td>331</td> <td>337</td> <td>334</td> <td>343</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>警察事務</td> <td>460</td> <td>459</td> <td>454</td> <td>451</td> <td>444</td> <td>450</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>13,436</td> <td>13,285</td> <td>13,146</td> <td>12,935</td> <td>12,773</td> <td>12,591</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>警察官</td> <td>3,039</td> <td>3,043</td> <td>3,036</td> <td>3,044</td> <td>3,050</td> <td>3,047</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>交通局</td> <td>447</td> <td>440</td> <td>431</td> <td>421</td> <td>407</td> <td>403</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,448</td> <td>22,142</td> <td>21,881</td> <td>21,597</td> <td>21,330</td> <td>21,120</td> <td>1,328</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	削減数	知事部局等	4,687	4,572	4,483	4,409	4,322	4,286	401	教育庁	379	343	331	337	334	343	36	警察事務	460	459	454	451	444	450	10	教職員	13,436	13,285	13,146	12,935	12,773	12,591	845	警察官	3,039	3,043	3,036	3,044	3,050	3,047	8	交通局	447	440	431	421	407	403	44	計	22,448	22,142	21,881	21,597	21,330	21,120	1,328	全庁 《総務部》 《教育庁》 《警察本部》 《交通局》
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	削減数																																																											
知事部局等	4,687	4,572	4,483	4,409	4,322	4,286	401																																																											
教育庁	379	343	331	337	334	343	36																																																											
警察事務	460	459	454	451	444	450	10																																																											
教職員	13,436	13,285	13,146	12,935	12,773	12,591	845																																																											
警察官	3,039	3,043	3,036	3,044	3,050	3,047	8																																																											
交通局	447	440	431	421	407	403	44																																																											
計	22,448	22,142	21,881	21,597	21,330	21,120	1,328																																																											
職種転換による職員の活用 達成状況：	<p>現業職の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現業業務の見直しに伴い、配置転換が必要となる現業職について、一般行政職への任用替えを行うための制度の構築 (~ H18 年度) ・平成 18 年度、第 1 回試験を実施 ・1 年間の実務研修を経て、平成 20 年 4 月から一般行政職へ任用替えを実施 <ul style="list-style-type: none"> < H20 年度 > 36 名 < H21 年度 > 47 名 < H22 年度 > 41 名 <p>光が丘学園の民間移譲 (平成 20 年 4 月) に伴い、配置転換が必要となる保育士について、一般事務職の職場に配置</p>	総務部																																																																

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>学校用務員の配置見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>【平成18年度】 事務職員への任用替え試験の実施 用務員のうち任用替え対象者数39名 受験者数36名 合格者数21名</p> <p>【平成19年度】 用務員合格者のうち8名を実務研修 非常勤職員の配置（用務員業務） 県立学校87校（分校、定時制含む） 用務員81名、非常勤職員30名 事務職員への任用替え試験の実施 用務員のうち任用替え対象者数18名 受験者数13名 合格者数8名</p> <p>【平成20年度】 用務員合格者のうち13名を実務研修 非常勤職員の配置（用務員業務） 県立学校85校（分校、定時制含む） 用務員64名、非常勤職員44名</p> <p>【平成21年度】 非常勤職員の配置（用務員業務） 県立学校85校（分校、定時制含む）用務員61名、非常勤職員46名 事務職員への任用替え試験の実施 用務員のうち任用替え対象者数11名 受験者数5名 合格者数3名</p> <p>【平成22年度】 用務員合格者のうち8名を実務研修 非常勤職員の配置（用務員業務） 県立学校85校（分校、定時制含む）用務員50名、非常勤職員59名 事務職員への任用替え試験の実施 用務員のうち任用替え対象者数8名 受験者数4名 合格者数1名</p> <p>（一部達成の理由） 平成20年度から10年程度を目途に非常勤職員化等を進めるため</p>	<p>教育庁</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>定年前早期退職制度の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>他県の状況等を踏まえ、新陳代謝効果と退職手当の負担増などを比較検討した結果、定年前早期退職制度の拡充は、当面不採用</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
<p>給与構造の改革</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成18年4月から給料表水準の平均4.8%引き下げを実施（現給保障あり）</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
<p>級別標準職務の見直しと級別定数の導入検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成18年4月から級別標準職務表の見直しを実施し、級別構成の改善が図られた。級別定数の導入は、他県の状況等を踏まえ検討した結果、柔軟な組織改正の支障となる可能性があることから当面不採用とし、ポスト管理を徹底することで対応</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
<p>現業職員の給与水準の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成19年4月に平均9.8%引き下げた給料表へ切り替え 現給保障を行わず、平成19年4月に現給と新給料月額差額の4分の1、平成20年4月に4分の2、平成21年4月に8分の5、平成22年4月に8分の6、平成23年4月に8分の7を引き下げ、平成24年4月に新給料表の月額に完全移行</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																																				
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																																				
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																			
<p>各種手当の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年4月から特殊勤務手当及び農林漁業普及指導手当を見直し</p> <p><特殊勤務手当> 手当数 25手当 22手当</p> <p><農林漁業普及指導手当> 支給割合 100分の12 100分の8</p> <p>平成19年4月から定時制通信教育手当及び産業教育手当の支給割合の引き下げを実施</p> <p>【定時制通信教育手当】(経過措置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間定時制</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>4%</td> <td>不支給</td> </tr> <tr> <td>夜間定時制</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>通信制</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>5%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【産業教育手当】(経過措置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業・水産</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>・工業の課程</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特殊勤務手当の見直し(平成20年4月実施)</p> <p>特殊現場作業手当 廃止</p> <p>夜間定時制勤務手当 月額2,800円 日額130円</p> <p>教員給与の見直し</p> <p>県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」並びに国におけるメリハリのある教員給与体系の構築を踏まえ、教員給与の見直しについて実施</p>		改正前	H19	H20	H21以降	昼間定時制	10%	7%	4%	不支給	夜間定時制	10%	7%	6%	5%	通信制	10%	7%	5%	3%		改正前	H19	H20	H21以降	農業・水産	10%	7%	6%	5%	・工業の課程					<p>総務部</p> <p>教育庁</p>
	改正前	H19	H20	H21以降																																	
昼間定時制	10%	7%	4%	不支給																																	
夜間定時制	10%	7%	6%	5%																																	
通信制	10%	7%	5%	3%																																	
	改正前	H19	H20	H21以降																																	
農業・水産	10%	7%	6%	5%																																	
・工業の課程																																					

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																																																																																			
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																																																																																			
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果					所管部局																																																																														
<p>職員給与と比較する民間給与の調査手法の研究</p> <p>達成状況：</p>	<p>【教員特殊業務手当】（平成20年10月改定）</p> <table border="1" data-bbox="510 427 1279 596"> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部活動指導手当</td> <td>1,200円</td> <td>2,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行等引率指導手当</td> <td>1,700円</td> <td>3,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対外運動競技等引率指導手当</td> <td>1,700円</td> <td>3,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常災害時等の緊急業務</td> <td>3,000円～3,200円</td> <td></td> <td>6,000円～6,400円</td> </tr> </table> <p>【義務教育等教員特別手当】</p> <table border="1" data-bbox="510 651 1126 855"> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.8%</td> <td>3.0%（平成21年1月改定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.0%</td> <td>2.2%（平成22年1月改定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.2%</td> <td>1.5%（平成23年1月改定）</td> </tr> </table> <p>【給料の調整額】</p> <table border="1" data-bbox="1290 651 1910 788"> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.0%</td> <td>4.5%（平成22年1月改定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.5%</td> <td>3.75%（平成23年1月改定）</td> </tr> </table> <p>平成20年4月から特殊勤務手当を見直し <特殊勤務手当> 手当数 27手当 20手当</p> <p>人事院と共同で行う職種別民間給与実態調査の対象企業規模を、平成18年に100人以上から50人以上に拡大</p> <table border="1" data-bbox="465 1136 1330 1209"> <tr> <td></td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>調査事業所数</td> <td>109</td> <td>137</td> <td>119</td> <td>115</td> <td>111</td> <td>113</td> </tr> </table> <p>調査対象となる民間従業員の範囲を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のライン職の役職者の部下数要件を緩和 ・スタッフ職の役職者を対象に追加 <table border="1" data-bbox="465 1391 1341 1465"> <tr> <td></td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>調査実人員</td> <td>4,382</td> <td>4,814</td> <td>4,864</td> <td>4,453</td> <td>4,625</td> <td>4,922</td> </tr> </table>						改正前	改正後		部活動指導手当	1,200円	2,400円		修学旅行等引率指導手当	1,700円	3,400円		対外運動競技等引率指導手当	1,700円	3,400円		非常災害時等の緊急業務	3,000円～3,200円		6,000円～6,400円		改正前	改正後		3.8%	3.0%（平成21年1月改定）		改正前	改正後		3.0%	2.2%（平成22年1月改定）		改正前	改正後		2.2%	1.5%（平成23年1月改定）		改正前	改正後		6.0%	4.5%（平成22年1月改定）		改正前	改正後		4.5%	3.75%（平成23年1月改定）		H17	H18	H19	H20	H21	H22	調査事業所数	109	137	119	115	111	113		H17	H18	H19	H20	H21	H22	調査実人員	4,382	4,814	4,864	4,453	4,625	4,922	<p>警察本部</p> <p>人事委員会事務局</p>
	改正前	改正後																																																																																		
部活動指導手当	1,200円	2,400円																																																																																		
修学旅行等引率指導手当	1,700円	3,400円																																																																																		
対外運動競技等引率指導手当	1,700円	3,400円																																																																																		
非常災害時等の緊急業務	3,000円～3,200円		6,000円～6,400円																																																																																	
	改正前	改正後																																																																																		
	3.8%	3.0%（平成21年1月改定）																																																																																		
	改正前	改正後																																																																																		
	3.0%	2.2%（平成22年1月改定）																																																																																		
	改正前	改正後																																																																																		
	2.2%	1.5%（平成23年1月改定）																																																																																		
	改正前	改正後																																																																																		
	6.0%	4.5%（平成22年1月改定）																																																																																		
	改正前	改正後																																																																																		
	4.5%	3.75%（平成23年1月改定）																																																																																		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22																																																																														
調査事業所数	109	137	119	115	111	113																																																																														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22																																																																														
調査実人員	4,382	4,814	4,864	4,453	4,625	4,922																																																																														

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>職員互助会に対する補助対象事業の見直し</p> <p>達成状況：</p> <p>職員公舎等の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>職員互助会と協議のうえ、平成19年度、補助事業の見直し、縮小を行った。さらなる見直しを行い、平成19年度末をもって職員互助会に対する補助金を廃止</p> <p>関係課による庁内検討会を組織し、公舎等の見直しについて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティ・マネジメントを踏まえた使用年数の見直し ・ 空き公舎の有効活用 <p>不要な公舎等の売却・解体促進</p> <p>平成18年度 売却5件、解体7棟 平成19年度 売却4件、解体8棟 平成20年度 売却2件、解体9棟 平成21年度 売却3件、解体9棟 平成22年度 売却3件、解体6棟</p> <p>ニーズに応じて公舎敷地及び建物の所管換えを実施</p> <p>吉岐・大瀬戸・五島・対馬公舎10棟を県警へ所管換え（H18～22）</p> <p>新たな公舎の貸し付け方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市合併支援対策 <ul style="list-style-type: none"> 対馬市・五島市・新上五島町、西海市へ県公舎を貸与 ・ 市町事業に係る職員公舎の活用支援に関する事務取扱基準を策定 <ul style="list-style-type: none"> 吉岐市・西海市・五島市・雲仙市へUIターン対策として、県公舎を貸与 	<p>総務部 教育庁 警察本部</p> <p>総務部</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p> 公舎駐車場の有料化を平成20年度から実施 平成20年度 29,972千円 平成21年度 30,694千円 平成22年度 28,953千円 </p> <p> (一部達成の理由) 公舎貸付方針見直しによる貸与、公舎駐車場の有料化等、新たな取り組みを実施して一定の成果が得られたが、新行財政改革プランによって更なる見直しを進めるため </p> <p> 【独身寮について】 独身寮のあり方に関する抜本的な見直し方針の検討 入居率向上対策を講じても効果の上がない独身寮については、廃止を検討 県直営を廃止し、職員互助会による独立採算での管理運営委託に変更(平成21年4月～) </p> <p> 職員公舎等の見直しに向けた取り組み 関係課による庁内検討会を組織し、公舎等の見直しについて検討 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティ・マネジメントを踏まえた使用年数の見直し ・ 利用見込みのない公舎の活用 <p> 平成20年度より公舎駐車場の有料化を実施 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度 駐車料収入額 18,556千円 ・ 平成21年度 駐車料収入額 19,243千円 ・ 平成22年度 駐車料収入額 20,282千円 	<p style="text-align: center;">教育庁</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全化を維持した財政運営																			
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																			
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																		
	<p>利用見込みのない公舎の活用</p> <p>市町への貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町 4戸 ・松浦市 9戸 <p>他部局への所管換え 2棟3戸の住宅について調整中</p> <p>不要な公舎等の売却・解体促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 売却3件 解体2戸 ・平成19年度 売却1件 解体6戸 ・平成20年度 売却3件 解体2戸 ・平成21年度 売却1件 解体5戸 ・平成22年度 売却1件 解体8戸 <p>(一部達成の理由) 駐車料の有料化等、新たな取り組みを実施して一定の成果が得られたが、今後も、新行財政改革プランによって更なる公舎等の見直しを進める必要があるため</p> <p>公舎駐車場の有料化を実施(平成20年4月～) 老朽公舎の解体、売却、建て替え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽等の理由による不要な公舎等の解体、売却 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>解体</td> <td>7棟、売却3件(跡地)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>解体</td> <td>2棟、売却1件(跡地)</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>解体</td> <td>4棟、売却1件(建物付)</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>解体</td> <td>6棟、売却なし</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>解体</td> <td>4棟、売却1件(建物)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>解体</td> <td>23棟、売却6</td> </tr> </table>	平成18年度	解体	7棟、売却3件(跡地)	平成19年度	解体	2棟、売却1件(跡地)	平成20年度	解体	4棟、売却1件(建物付)	平成21年度	解体	6棟、売却なし	平成22年度	解体	4棟、売却1件(建物)	合計	解体	23棟、売却6	警察本部
平成18年度	解体	7棟、売却3件(跡地)																		
平成19年度	解体	2棟、売却1件(跡地)																		
平成20年度	解体	4棟、売却1件(建物付)																		
平成21年度	解体	6棟、売却なし																		
平成22年度	解体	4棟、売却1件(建物)																		
合計	解体	23棟、売却6																		

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																																										
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																																										
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果							所管部局																																			
<p>職員のメンタルヘルス対策の充実</p> <p>達成状況：</p>	<p>・ 建て替え</p> <p>平成18年度 1棟16戸（諫早署 小川職員公舎）</p> <p>平成19年度 1棟16戸（大村署 宮小路職員公舎 A 棟）</p> <p>平成20年度 1棟16戸（大村署 宮小路職員公舎 B 棟）</p> <p>合計 3棟48戸</p> <p>部局を超えた活用（所管替え）</p> <p>平成18年度 2棟11戸（県・管財課より）</p> <p>平成20年度 2棟 9戸（県・管財課より）</p> <p>平成21年度 1棟 4戸（県・管財課より）</p> <p>平成22年度 5棟13戸（県・管財課より）</p> <p>合計 10棟37戸</p> <p>今後の職員公舎の見直しにおける一定の方針がまとめられた（関係課による庁内検討会）</p> <p>（一部達成の理由）</p> <p>上記の取組みにより、一定の成果は得られたものの、今後、更なる公舎整備を図るべく、新行財政改革プランによる公舎の見直しを進めるため</p> <p>長崎県職員メンタルヘルス推進計画の策定（H19.4）</p> <p>長崎県職員メンタルヘルスサポートシステム要綱の制定（H19.7）</p> <p>プラン期間中の各種研修・相談事業等の実施状況は下記のとおり</p> <p>各種研修等 （単位：回・人）</p> <table border="1" data-bbox="465 1233 1780 1458"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">H 1 9</th> <th colspan="2">H 2 0</th> <th colspan="2">H 2 1</th> <th colspan="2">H 2 2</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マネジメント研修 でのメンタルヘルス 研修</td> <td>13</td> <td>426</td> <td>15</td> <td>526</td> <td>9</td> <td>423</td> <td>10</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>管理監督者研修</td> <td>13</td> <td>75</td> <td>11</td> <td>48</td> <td>12</td> <td>52</td> <td>14</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	H 1 9		H 2 0		H 2 1		H 2 2		回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	マネジメント研修 でのメンタルヘルス 研修	13	426	15	526	9	423	10	386	管理監督者研修	13	75	11	48	12	52	14	82	<p>総務部</p>
内 容	H 1 9		H 2 0		H 2 1		H 2 2																																				
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者																																			
マネジメント研修 でのメンタルヘルス 研修	13	426	15	526	9	423	10	386																																			
管理監督者研修	13	75	11	48	12	52	14	82																																			

基本方針	行政コストの効率化と健全化を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果				所管部局																																																																		
	相談等 (単位: 件回)				教育庁																																																																		
	内 容	H 1 9	H 2 0	H 2 1		H 2 2																																																																	
	健康相談室における 面接・相談	8 0 8	7 9 8	8 1 4		8 8 8																																																																	
	保健師による 電話・メール相談	1 , 0 1 1	1 , 4 5 9	7 4 3		9 0 6																																																																	
	巡回健康相談における 講座・個別相談	5 1	6 7	9 3		6 1																																																																	
		(1 7 回)	(2 3 回)	(1 8 回)		(2 4 回)																																																																	
	医療機関における カウンセリング	5 4	4 2	5 2		4 3																																																																	
	<p>メンタルヘルス研修会 管理職員及び教職員等を対象とした専門医等による研修会を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H18</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> </tr> <tr> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長等管理職員</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">137 名</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">479 名</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">317 名</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">341 名</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">769 名</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">854 名</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">913 名</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">775 名</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">676 名</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">816 名</td> </tr> <tr> <td>教育庁等職員</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">59 名</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">100 名</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">106 名</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">116 名</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">102 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>専門医等派遣講座 県立学校が実施する心身の健康に関するメンタルヘルスなどの各種研修会に専門医等を派遣した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H2 1</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td style="text-align: center;">34 校</td> <td style="text-align: center;">42 校</td> <td style="text-align: center;">34 校</td> <td style="text-align: center;">38 校</td> <td style="text-align: center;">54 校</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H18		H19		H20		H21		H22		会場	参加者数	会場	参加者数	会場	参加者数	会場	参加者数	会場	参加者数	校長等管理職員	3	137 名	9	479 名	8	317 名	8	341 名	22	769 名	一般職員	7	854 名	7	913 名	7	775 名	7	676 名	7	816 名	教育庁等職員	2	59 名	5	100 名	9	106 名	7	116 名	9	102 名	年 度	H18	H19	H20	H2 1	H22	実施校数	34 校	42 校	34 校	38 校	54 校
区分	H18		H19				H20		H21		H22																																																												
	会場	参加者数	会場	参加者数		会場	参加者数	会場	参加者数	会場	参加者数																																																												
校長等管理職員	3	137 名	9	479 名	8	317 名	8	341 名	22	769 名																																																													
一般職員	7	854 名	7	913 名	7	775 名	7	676 名	7	816 名																																																													
教育庁等職員	2	59 名	5	100 名	9	106 名	7	116 名	9	102 名																																																													
年 度	H18	H19	H20	H2 1	H22																																																																		
実施校数	34 校	42 校	34 校	38 校	54 校																																																																		

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																														
	<p>教職員メンタルヘルス相談事業 教職員とその家族及び管理監督者を対象に、専門医による面談又はインターネット等での相談を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>95件</td> <td>103件</td> <td>137件</td> <td>126件</td> <td>97件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>6件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>インターネット</td> <td>5件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106件</td> <td>106件</td> <td>142件</td> <td>136件</td> <td>99件</td> </tr> </tbody> </table> <p>県教委HPでの「教職員の健康相談室」により健康情報を発信した。 職場環境の改善等に向けた具体的な取組として、メンタルヘルス研修の充実等の10項目からなる「学校における働きやすい職場環境づくり」に向けた重点取組を策定し、平成22年度末に各県立学校及び市町教育委員会に通知し、周知を図った。</p> <p>各種研修等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">メンタルヘルス 講話</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察本部</td> <td>7回</td> <td>454名</td> <td>12回</td> <td>636名</td> <td>18回</td> <td>680名</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警察本部</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンタルヘルス相談窓口への相談</td> <td>10件</td> <td>33件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>保健師による面談、電話相談</td> <td>106件</td> <td>271件</td> <td>305件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H18	H19	H20	H21	H22	面接	95件	103件	137件	126件	97件	電話	6件	1件	0件	1件	0件	インターネット	5件	2件	5件	9件	2件	計	106件	106件	142件	136件	99件	メンタルヘルス 講話	H20		H21		H22		回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	警察本部	7回	454名	12回	636名	18回	680名	警察本部	H20	H21	H22	メンタルヘルス相談窓口への相談	10件	33件	14件	保健師による面談、電話相談	106件	271件	305件	警察本部
区分	H18	H19	H20	H21	H22																																																											
面接	95件	103件	137件	126件	97件																																																											
電話	6件	1件	0件	1件	0件																																																											
インターネット	5件	2件	5件	9件	2件																																																											
計	106件	106件	142件	136件	99件																																																											
メンタルヘルス 講話	H20		H21		H22																																																											
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者																																																										
警察本部	7回	454名	12回	636名	18回	680名																																																										
警察本部	H20	H21	H22																																																													
メンタルヘルス相談窓口への相談	10件	33件	14件																																																													
保健師による面談、電話相談	106件	271件	305件																																																													

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局														
<p>(2) 事務事業の見直し 政策評価制度の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>政策評価の客観性、信頼性及び県政の透明性をさらに高めるため、長崎県政策評価条例に基づく外部評価（政策評価委員会が行う政策評価）を、平成18年度から実施し、延べ94事業を検証し、外部評価による意見を次年度事業実施の中で反映 審議対象：「ながさき夢・元気づくりプラン」重点プロジェクト構成事業（平成18年度のみ重点施策推進プログラム構成事業）</p> <table border="1" data-bbox="548 614 1568 742"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議対象事業数</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>各部局のより主体的な評価の実施と継続事務事業の評価事務の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング対象事業を重点化 ・政策評価の内容について課内で議論する契機とする政策評価週間を設定 ・評価調書の項目を見直し、評価事務を簡素化 <p>予算編成と重複する事務を軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より事前評価を廃止し、予算編成の前倒しで対応 ・平成20年度より政策評価担当者と予算担当を一元化（政策企画部 総務部） <p>「ながさき夢・元気づくりプラン」等への事業の重点化（再掲）</p> <p>達成状況：</p>		年度	18	19	20	21	22	合計	審議対象事業数	19	18	20	19	18	94	<p>総務部</p> <p>総務部 企画振興部</p>
年度	18	19	20	21	22	合計											
審議対象事業数	19	18	20	19	18	94											

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>県単補助金等の見直し</p> <p>達成状況：</p>	<p>22年度は「ながさき夢・元気づくりプラン」の最終年度であったため、今後の県の重点的な取り組みを示す新たな「長崎県総合計画」を策定し、23年度に重点的に取り組む施策を「平成23年度長崎県重点戦略」として策定、公表した。</p> <p>「ながさき夢・元気づくりプラン」計上事業への予算の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算 146,475百万円(32.2%) ・平成20年度当初予算 143,398百万円(37.2%) ・平成21年度当初予算 139,531百万円(34.2%) ・平成22年度6月補正後予算 133,696百万円(32.2%) <p>各部局において柔軟な事業立案を促進するための枠配分経費や、効果的に新規・拡充事業を実施するための予算要求枠を実施</p> <p>県単補助金、交付金及び貸付金について、その必要性や費用対効果、経費負担のあり方などの検証し、各年度の当初予算編成において見直しを実施</p> <p>平成20年度当初予算編成においては、10%以上の削減等を目安とする検討を行うとともに、県民生活に関わりがある事業などは個別に精査</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単補助金 延べ477件 ・各種団体運営費補助金 延べ139件 	<p>全庁 《総務部》</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																			
<p>公共事業のコスト縮減</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成17年4月に策定した「長崎県公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、公共工事のコスト縮減に取り組んだ。</p> <p>最終目標である平成21年度総合コスト縮減率15%に対し、15.37%と目標を達成することが出来た。</p> <p>・コスト縮減率実績（平成14年度ベース）</p> <p>平成18年度：7.81%</p> <p>平成19年度：10.54%</p> <p>平成20年度：12.26%</p> <p>平成21年度：15.37%（最終目標：15.0%）</p> <p>平成22年度に「長崎県公共事業コスト構造改革プログラム」を見直した新たなコスト縮減プログラム、「長崎県公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、引き続き公共工事のコスト縮減に取り組んでいる。</p>	<p>水産部 農林部 土木部</p>																																			
<p>公共事業の事前・途中・事後評価の実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>事前評価 国が定めた「水産関係公共事業の事業評価実施要領」等及び県の政策評価の実施に関する要綱に基づき、費用対効果を含む総合的な評価を63件で実施した。</p> <p>途中評価 再評価の対象事業10件を「長崎県公共事業評価監視委員会」に諮問した。</p> <p>事後評価 国の制度として事後評価が行われていることから当該制度を活用し8件を実施した。</p> <p>【評価実施数】 単位：箇所</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前評価 新規採択時評価</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>途中評価 (再評価)</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	計	事前評価 新規採択時評価	18	8	14	11	12	63	途中評価 (再評価)	4	-	3	3	-	10	事後評価	-	-	2	2	4	8	計	22	8	19	16	16	81	<p>水産部</p>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	計																															
事前評価 新規採択時評価	18	8	14	11	12	63																															
途中評価 (再評価)	4	-	3	3	-	10																															
事後評価	-	-	2	2	4	8																															
計	22	8	19	16	16	81																															

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																														
	<p>国が定めた「農林水産省政策評価基本計画」等及び県の政策評価の実施に関する要綱等に基づき、公共事業評価を実施。</p> <p>事前評価</p> <table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>27箇所</td> <td>37箇所</td> <td>30箇所</td> <td>26箇所</td> <td>23箇所</td> </tr> </table> <p>途中評価</p> <table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>7箇所</td> <td>7箇所</td> <td>1箇所</td> <td>6箇所</td> <td>3箇所</td> </tr> </table> <p>事後評価</p> <table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>2箇所</td> <td>3箇所</td> <td>3箇所</td> </tr> </table>	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	27箇所	37箇所	30箇所	26箇所	23箇所	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	7箇所	7箇所	1箇所	6箇所	3箇所	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	5箇所	5箇所	2箇所	3箇所	3箇所	農林部
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																												
27箇所	37箇所	30箇所	26箇所	23箇所																												
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																												
7箇所	7箇所	1箇所	6箇所	3箇所																												
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																												
5箇所	5箇所	2箇所	3箇所	3箇所																												
	<p>事前・途中評価に加え、平成19年度より土木部関係事業の事後評価の本格実施を開始した。H22年度は、10事業を長崎県公共事業評価監視委員会において審議し、その結果について公表を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>事前評価 新規採択時評価</td> <td>45件</td> <td>60件</td> <td>59件</td> <td>69件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>途中評価</td> <td>21件</td> <td>13件</td> <td>30件</td> <td>15件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>-</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>10件</td> </tr> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	事前評価 新規採択時評価	45件	60件	59件	69件	59件	途中評価	21件	13件	30件	15件	19件	事後評価	-	6件	5件	5件	10件	土木部						
	H18	H19	H20	H21	H22																											
事前評価 新規採択時評価	45件	60件	59件	69件	59件																											
途中評価	21件	13件	30件	15件	19件																											
事後評価	-	6件	5件	5件	10件																											

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>様々な経費節減手法の検討</p> <p>達成状況：</p> <p>大型電算機の再開発による事務の効率化</p> <p>達成状況：</p>	<p>当初予算編成時や事業実施にあたって様々な工夫や手法の検討を行い、経費節減を実施</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事会と連携した各種団体に係る分負担金の見直し、交際費の削減等を実施(～19年度) ・福利厚生事業の見直しのほか、インターネット活用によるペーパーレス化の推進や各種審議会・協議会の整理統合など内部管理経費等の見直しを全庁的に実施(20年度～22年度) <p>基幹業務システム 財務会計、職員総合、予算編成の各システムについて、画面系の運用を開始し、計算系の現状分析・移行作業を実施</p> <p>県税システム 現状の業務分析、画面設計、仕様書の作成、システム開発等を実施</p> <p>中小業務システム これまで、農業近代化資金システム・母子寡婦福祉資金システムなど29業務システムについて再開発を実施 うち、身体障害者手帳システムなど22業務について開発完了</p> <p>(一部達成の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終目標は、大型電算機で処理している全システムの再開発(平成25年完了予定)であるが、現在基幹業務システムの画面系の運用を開始し、一部中小業務システムの再開発は完了しているものの、まだ再開発の途中段階であるため 	<p>全庁 《総務部》</p> <p>総務部</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>(3) 自主財源の確保 「ながさき夢・元気づくりプラン」等への事業の重点化(再掲)</p> <p>達成状況：</p>	<p>「ながさき夢・元気づくりプラン」の実現に向けて、次年度に重点的に取り組んでいく施策を示した「重点施策推進プログラム」を策定、公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に、「平成20年度重点施策推進プログラム」を策定、公表。 ・20年度に、「平成21年度重点施策推進プログラム」を策定、公表 <p>21年度は、22年度当初予算が骨格予算となったことから、重点施策推進プログラムの作成は行っていない。</p> <p>22年度は「ながさき夢・元気づくりプラン」の最終年度であったため、今後の県の重点的な取り組みを示す新たな「長崎県総合計画」を策定し、23年度に重点的に取り組む施策を「平成23年度長崎県重点戦略」として策定、公表した。</p> <p>「ながさき夢・元気づくりプラン」計上事業への予算の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算 146,475百万円(32.2%) ・平成20年度当初予算 143,398百万円(37.2%) ・平成21年度当初予算 139,531百万円(34.2%) ・平成22年度6月補正後予算 133,696百万円(32.2%) <p>各部局において柔軟な事業立案を促進するための枠配分経費や、効果的に新規・拡充事業を実施するための予算要求枠を実施</p>	<p>全庁 《総務部》 《企画振興部》</p>
<p>県税の徴収率の向上</p> <p>達成状況：</p>	<p>目標達成状況(全税目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年度 徴収率97.0% 19年度 徴収率97.0% 20年度 徴収率96.8% 21年度 徴収率96.3% 22年度 徴収率96.2%(見込み) 	<p>総務部</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																																																																																																					
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																																																																																																					
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果																																																																																																					
	<p>所管部局</p>																																																																																																					
	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納整理強調期間の設定 (7～9月、12月、2～3月) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間催告</td> <td>179日</td> <td>202日</td> <td>115日</td> <td>121日</td> <td>71日</td> </tr> <tr> <td>休日催告</td> <td>26日</td> <td>23日</td> <td>14日</td> <td>9日</td> <td>7日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">22年度は3月末</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与の一斉差押の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押決定通知数</td> <td>4,900件</td> <td>3,883件</td> <td>4,296件</td> <td>4,019件</td> <td>3,322件</td> </tr> <tr> <td>差押件数</td> <td>333件</td> <td>313件</td> <td>219件</td> <td>140件</td> <td>153件</td> </tr> <tr> <td>差押税額</td> <td>1,440万円</td> <td>1,316万円</td> <td>965万円</td> <td>624万円</td> <td>669万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> インターネット公売の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>5回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>公売収入</td> <td>239万円</td> <td>401万円</td> <td>1,507万円</td> <td>99万円</td> <td>250万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> タイヤロックの実施 (金額は収入額) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>装着予告</td> <td>2,700件</td> <td>3,500万円</td> <td>2,048件</td> <td>2,750万円</td> <td>944件</td> <td>1,889万円</td> <td>552件</td> <td>1,149万円</td> <td>484件</td> <td>1,291万円</td> </tr> <tr> <td>装着実施</td> <td>3件</td> <td>73万円</td> <td>29件</td> <td>289万円</td> <td>26件</td> <td>124万円</td> <td>16件</td> <td>38万円</td> <td>13件</td> <td>43万円</td> </tr> </tbody> </table>										18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	夜間催告	179日	202日	115日	121日	71日	休日催告	26日	23日	14日	9日	7日		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	差押決定通知数	4,900件	3,883件	4,296件	4,019件	3,322件	差押件数	333件	313件	219件	140件	153件	差押税額	1,440万円	1,316万円	965万円	624万円	669万円		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	実施回数	5回	7回	7回	7回	4回	公売収入	239万円	401万円	1,507万円	99万円	250万円		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		装着予告	2,700件	3,500万円	2,048件	2,750万円	944件	1,889万円	552件	1,149万円	484件	1,291万円	装着実施	3件	73万円	29件	289万円	26件	124万円	16件	38万円	13件	43万円
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																																																	
夜間催告	179日	202日	115日	121日	71日																																																																																																	
休日催告	26日	23日	14日	9日	7日																																																																																																	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																																																	
差押決定通知数	4,900件	3,883件	4,296件	4,019件	3,322件																																																																																																	
差押件数	333件	313件	219件	140件	153件																																																																																																	
差押税額	1,440万円	1,316万円	965万円	624万円	669万円																																																																																																	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																																																	
実施回数	5回	7回	7回	7回	4回																																																																																																	
公売収入	239万円	401万円	1,507万円	99万円	250万円																																																																																																	
	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度																																																																																													
装着予告	2,700件	3,500万円	2,048件	2,750万円	944件	1,889万円	552件	1,149万円	484件	1,291万円																																																																																												
装着実施	3件	73万円	29件	289万円	26件	124万円	16件	38万円	13件	43万円																																																																																												

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法第48条に基づく、直接徴収の実施 <ul style="list-style-type: none"> 18、19年度 7市1町 20年度 5市3町 21年度 2市2町 22年度 回収機構設置により実績なし ・ 併任徴収の実施 <ul style="list-style-type: none"> 18年度 1市2町 19年度 1市2町 20年度 3市1町 21年度～回収機構設置により実績なし ・ 地方機関における実務研修の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 20年度 1市 21年度～回収機構設置により実績なし ・ 長崎県地方税回収機構の設置 <ul style="list-style-type: none"> 21年度 併任職員 県職員 23人 市町職員 31人 22年度 県職員 34人 市町職員 42人 ・ 長崎県地方税回収機構実績 (単位：千円、%) <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象額</td> <td>1,424,580</td> <td>1,789,484</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>136,771</td> <td>253,176</td> </tr> <tr> <td>差押額</td> <td>566,433</td> <td>602,443</td> </tr> <tr> <td>納税誓約等</td> <td>234,175</td> <td>444,671</td> </tr> <tr> <td>合計 (A)</td> <td>937,379</td> <td>1,300,290</td> </tr> <tr> <td>目標額 (B)</td> <td>800,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>達成率 (A/B)</td> <td>117.2</td> <td>130.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一部達成の理由) 回収機構については、市町との連携・協働が図れたことにより目標を達成したが、県税の徴収率が目標を達成できなかったため。</p>	年 度	21年度	22年度	対象額	1,424,580	1,789,484	収入額	136,771	253,176	差押額	566,433	602,443	納税誓約等	234,175	444,671	合計 (A)	937,379	1,300,290	目標額 (B)	800,000	1,000,000	達成率 (A/B)	117.2	130.0	
年 度	21年度	22年度																								
対象額	1,424,580	1,789,484																								
収入額	136,771	253,176																								
差押額	566,433	602,443																								
納税誓約等	234,175	444,671																								
合計 (A)	937,379	1,300,290																								
目標額 (B)	800,000	1,000,000																								
達成率 (A/B)	117.2	130.0																								

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
新税の検討 達成状況：	「森林保全に関する税検討委員会」から知事への報告書を基に、県の基本的考えを整理 県民の理解を得るため、パブリックコメント、地域説明会等の実施 ・パブリックコメント 期間 平成18年7月14日～8月31日 （意見総数239件） ・地域説明会・シンポジウムの実施 （県内8地域 参加者約1,500名） ・全世帯広報誌8月号掲載等 平成18年12月 「ながさき森林環境税条例」成立 平成19年4月 「森林環境税」導入	全庁 《総務部》
使用料手数料の見直し 達成状況：	当初予算編成時において、前回の単価改定から一定期間の経過、他県の均衡及びコスト等の観点から見直しを実施。 （実績） ・新設分 延べ228件 ・改定分 延べ140件 ・国から標準額が示される手数料 延べ68件 合 計 延べ436件	全庁 《総務部》

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営
------	------------------------

個別事項名	2 効率的な行政運営の実施
-------	---------------

具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局																																																																																				
未利用資産の売却促進と有効活用 達成状況：	県有財産売却情報掲示板の運営 一般競争入札による売却の積極的实施 売却参考価格の公表 不落等随意契約（先着順方式）による売却の実施 不落等物件の不動産業者への売却仲介依頼 インターネットを利用した入札の実施 一般競争入札における最低売却価格の事前公表 未利用地の売却実績（単位：件、百万円） <table border="1" data-bbox="533 699 1384 1077"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入札</td> <td>件数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>84</td> <td>270</td> <td>460</td> <td>19</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">先着順</td> <td>件数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>164</td> <td>95</td> <td>167</td> <td>31</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>件数</td> <td>37</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>200</td> <td>225</td> <td>145</td> <td>82</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>57</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>448</td> <td>590</td> <td>772</td> <td>132</td> <td>217</td> </tr> </tbody> </table> 行財政改革期間中における収支改善及び収支構造改革実績（単位：百万円） <table border="1" data-bbox="533 1177 1541 1385"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収支改善及び 収支構造改革</td> <td>計画額</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>516</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>1,416</td> <td rowspan="2">152.5</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>448</td> <td>590</td> <td>772</td> <td>132</td> <td>217</td> <td>2,159</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		H18	H19	H20	H21	H22	入札	件数	9	7	16	1	14	金額	84	270	460	19	129	先着順	件数	11	6	2	3	2	金額	164	95	167	31	9	その他	件数	37	10	8	9	5	金額	200	225	145	82	79	合計	件数	57	23	26	13	21	金額	448	590	772	132	217	項 目		H18	H19	H20	H21	H22	計	達成率 (%)	収支改善及び 収支構造改革	計画額	100	100	516	350	350	1,416	152.5	実績額	448	590	772	132	217	2,159	全 庁 《総務部》
項 目		H18	H19	H20	H21	H22																																																																																
入札	件数	9	7	16	1	14																																																																																
	金額	84	270	460	19	129																																																																																
先着順	件数	11	6	2	3	2																																																																																
	金額	164	95	167	31	9																																																																																
その他	件数	37	10	8	9	5																																																																																
	金額	200	225	145	82	79																																																																																
合計	件数	57	23	26	13	21																																																																																
	金額	448	590	772	132	217																																																																																
項 目		H18	H19	H20	H21	H22	計	達成率 (%)																																																																														
収支改善及び 収支構造改革	計画額	100	100	516	350	350	1,416	152.5																																																																														
	実績額	448	590	772	132	217	2,159																																																																															

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																				
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																				
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																		
未収金の適正な管理 達成状況：	<p>未収金の解消のため、未納者に対する電話による催告及び催告書の送付、訪問催告等や現地調査等を実施 計画的な催告を行うとともに、適正な債権処理のため、支払能力のない者や行方不明者については、不納欠損処理等を実施</p> <p>県税における取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理強調期間の設定（7～9月、12月、2～3月） <table border="1" data-bbox="526 639 1413 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間催告</td> <td>179日</td> <td>202日</td> <td>115日</td> <td>121日</td> <td>71日</td> </tr> <tr> <td>休日催告</td> <td>26日</td> <td>23日</td> <td>14日</td> <td>9日</td> <td>7日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">22年度は3月末</p> <p>個人県民税対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税第48条に基づく直接徴収の実施 <ul style="list-style-type: none"> 18、19年度 7市1町 20年度 5市3町 21年度 2市2町 22年度 回収機構設置により実績なし ・併任徴収の実施 <ul style="list-style-type: none"> 18年度 1市2町 19年度 1市2町 20年度 3市1町 21年度～回収機構設置により実績なし ・地方機関における実務研修の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 20年度 1市 21年度～回収機構設置により実績なし ・長崎県地方税回収機構の設置 <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の未収金解消を目的として、県・市町の税務職員がそれぞれの身分を併せ持って、協働・連携して滞納整理にあたる回収機構を設置し、運営を開始。 設置期間 21年度～23年度 			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	夜間催告	179日	202日	115日	121日	71日	休日催告	26日	23日	14日	9日	7日	全庁 《総務部》
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																
夜間催告	179日	202日	115日	121日	71日																
休日催告	26日	23日	14日	9日	7日																

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																						
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																						
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果		所管部局																				
広告収入の導入検討 達成状況：	税外未収金における取り組み状況 ・未収金対策検討会議の設置（H20.4） 各債権の現状分析、未収金解消に向けた事例研究、債権管理に係る研修の実施、各部局の取り組み方針の策定等 ・職員研修のメニューに「債権管理研修」を追加（H22） （一部達成の理由） 未収金の解消に向けて適切な債権管理の徹底に取り組むとともに、回収に向けて策定した取り組み方針に沿って、効率的な回収に努めていく必要があるため 平成19年5月から有料広告の掲載を実施		全庁 《総務部》 《文化観光物産局》																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載媒体</th> <th>掲載枠数</th> <th>開始時期</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民だより「ながさきライフ」</td> <td>6枠</td> <td>H19.5～</td> <td rowspan="3">広報広聴課</td> </tr> <tr> <td>県ホームページ（トップページ）</td> <td>8枠</td> <td>H19.5～</td> </tr> <tr> <td>情報誌「ながさき夢百景」 H23から県独自のPR枠として活用</td> <td>裏表紙</td> <td>H19.5～ H22.3</td> </tr> <tr> <td>検索連動型広告（県HP） HP内で検索をした場合に広告を表示し、そこをクリックすることにより収益が発生するもの</td> <td>-</td> <td>H22.4～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光ホームページ</td> <td>8枠</td> <td>H19.10～</td> <td>観光振興推進本部</td> </tr> </tbody> </table> これまでの収入実績 H19 10,524千円（広報広聴課 9,579千円、観光振興推進本部 945千円） H20 14,868千円（広報広聴課 12,978千円、観光振興推進本部 1,890千円） H21 8,507千円（広報広聴課 8,001千円、観光振興推進本部 506千円） H22 7,400千円（広報広聴課 6,896千円、観光振興推進本部 504千円）			掲載媒体	掲載枠数	開始時期	担当課	県民だより「ながさきライフ」	6枠	H19.5～	広報広聴課	県ホームページ（トップページ）	8枠	H19.5～	情報誌「ながさき夢百景」 H23から県独自のPR枠として活用	裏表紙	H19.5～ H22.3	検索連動型広告（県HP） HP内で検索をした場合に広告を表示し、そこをクリックすることにより収益が発生するもの	-	H22.4～		観光ホームページ	8枠
掲載媒体	掲載枠数	開始時期	担当課																				
県民だより「ながさきライフ」	6枠	H19.5～	広報広聴課																				
県ホームページ（トップページ）	8枠	H19.5～																					
情報誌「ながさき夢百景」 H23から県独自のPR枠として活用	裏表紙	H19.5～ H22.3																					
検索連動型広告（県HP） HP内で検索をした場合に広告を表示し、そこをクリックすることにより収益が発生するもの	-	H22.4～																					
観光ホームページ	8枠	H19.10～	観光振興推進本部																				

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営									
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施									
具体的項目	これまでの具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局								
<p>(4) 公営企業の見直し 交通事業の経営健全化</p> <p>達成状況：</p>	<p>交通局においては、これまで、中期経営計画等に基づき、人件費の抑制などの経営健全化に取り組んできた。</p> <p>現在、24年度までを計画期間とする中期経営計画(20年3月策定、21年3月見直し)に基づき、県央地区子会社化や中古車両導入による車両更新費の抑制などの経営健全化策に取り組んでいる。</p> <p>また、これまでの即効的な経費削減策ばかりではなく、3年から5年先を見据えた新たな事業展開が必要と考え、数年先に大きな効果が現れるような増収・増客対策についても、「新展開プラン」として、積極的な取り組みを始めたところであり、22年度から新たに高速シャトルバスの運行を開始した。</p> <p>【現行の中期経営計画等に基づく主な経営健全化策】</p> <table border="1" data-bbox="551 807 1865 1093"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>主な経営健全化策 ()は効果額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>人件費の抑制(12)、増収増客による収入確保(21)、効率的なダイヤ編成(45)</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>人件費の抑制(34)、遊休資産の売却(17)、県央地区子会社化(20)</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>高速シャトルバスの運行(35)、営業体制強化による貸切バス受注拡大(12)、県央地区子会社化の推進(18)、車両更新費の抑制(91)</td> </tr> </tbody> </table> <p>こうした経営健全化に向けた着実な取り組みの結果、18年度以降、燃油費が高騰した20年度を除く4ヵ年度において、経常利益を計上することができ、また、22年度末で累積欠損金を解消できる見込。(21年度までは実績、22年度は見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支(百万円) 18年度：+63、19年度：+4、20年度：53、21年度：+47 ・ 累積欠損金(百万円) 17年度末：52 22年度末見込：0 	年 度	主な経営健全化策 ()は効果額(百万円)	20年度	人件費の抑制(12)、増収増客による収入確保(21)、効率的なダイヤ編成(45)	21年度	人件費の抑制(34)、遊休資産の売却(17)、県央地区子会社化(20)	22年度	高速シャトルバスの運行(35)、営業体制強化による貸切バス受注拡大(12)、県央地区子会社化の推進(18)、車両更新費の抑制(91)	<p>交通局</p>
年 度	主な経営健全化策 ()は効果額(百万円)									
20年度	人件費の抑制(12)、増収増客による収入確保(21)、効率的なダイヤ編成(45)									
21年度	人件費の抑制(34)、遊休資産の売却(17)、県央地区子会社化(20)									
22年度	高速シャトルバスの運行(35)、営業体制強化による貸切バス受注拡大(12)、県央地区子会社化の推進(18)、車両更新費の抑制(91)									

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	所管部局
交通事業のあり方の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況：</div>	<p>県央地区（諫早市・大村市）については、交通局が責任を持って路線維持を図るため、100%出資の子会社（長崎県中央バス株式会社）を新たに設立した。 設立：平成20年10月30日（運行開始：平成21年4月1日）</p> <p>また、これまでの経営健全化に向けた着実な取り組みの結果、18年度以降、燃油費が高騰した20年度を除く4ヵ年度において、経常利益を計上することができ、また、22年度末で累積欠損金を解消できる見込。</p> <p>なお、交通事業を取り巻く経営環境は、少子化等により長期的に乗客数が減少傾向にあるなど、厳しい経営環境が見込まれており、今後とも、経営健全化に取り組む中で、併せてあり方の検討についても継続していく。</p>	交通局

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
<p>港湾整備事業の企業会計としてのあり方の検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>公有財産台帳の計画的な整備 ・保有資産確定測量の実施</p> <p>保有資産の測量ほぼ終了</p> <p>[参考] H22年度末時点の保有土地</p> <p>売却予定地の売却促進 ・「マリンヒル三京」販売促進策の実施（H22）</p> <p>価格見直し 優遇制度の実施 ハウスメーカーとの業務提携 等</p> <p>これにより一定の効果が得られ（H21 販売実績：0 区画 H22：6 区画）懸案となっていた住宅地の今後の更なる販売促進策の見直し・拡充等、販売促進の方向に道筋がつけられた。</p> <p>「企業会計としてのあり方」の検討</p> <p>H22 年度開催の港湾整備事業会計のあり方検討委員会において、「港湾整備事業会計のあり方について（経営の基本方針と重点的な取組）」策定（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間で保有する土地の販売及び管理用地の関係部局等への移管を促進 ・平成32年度末までには港湾整備事業会計を閉鎖 ・会計閉鎖後の売却残地や資産等の移管先の検討実施 	<p>水産部 土木部</p>

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																																																																																			
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																																																																																			
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果									所管部局																																																																										
港湾整備事業、長崎魚市場、港湾施設整備、流域下水道の経営健全化 達成状況：	【港湾整備事業】 未売却地（分譲用地）の売却促進 ・関係部局との連携強化・広告宣伝活動により売却促進に努めた。 売却実績 （水産部関係） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H18年度</th> <th colspan="2">H19年度</th> <th colspan="2">H20年度</th> <th colspan="2">H21年度</th> <th colspan="2">H22年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>727,048</td> <td>9</td> <td>330,994</td> <td>4</td> <td>40,528</td> <td>2</td> <td>60,791</td> <td>7</td> <td>59,554</td> </tr> </tbody> </table> （土木部関係） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H18年度</th> <th colspan="2">H19年度</th> <th colspan="2">H20年度</th> <th colspan="2">H21年度</th> <th colspan="2">H22年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>245,857</td> <td>5</td> <td>283,265</td> <td>3</td> <td>150,376</td> <td>2</td> <td>27,103</td> <td>2</td> <td>71,157</td> </tr> </tbody> </table> 企業債の確実な償還と自主財源による運営の確保 ・売却実績の確保により企業債の繰上償還を実施し償還終了（平成19年度） 企業債残高の推移（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19.3末</th> <th>H20.3末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>230,432</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ・売却実績の確保による資金状況の改善 預金残高（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19.3末</th> <th>H20.3末</th> <th>H21.3末</th> <th>H22.3末</th> <th>H23.3末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>861,062</td> <td>1,201,074</td> <td>1,254,018</td> <td>1,280,569</td> <td>1,394,604</td> </tr> </tbody> </table>									H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	8	727,048	9	330,994	4	40,528	2	60,791	7	59,554	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	2	245,857	5	283,265	3	150,376	2	27,103	2	71,157	H19.3末	H20.3末	230,432	0	H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	861,062	1,201,074	1,254,018	1,280,569	1,394,604	水産部 土木部
H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度																																																																												
件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）																																																																											
8	727,048	9	330,994	4	40,528	2	60,791	7	59,554																																																																											
H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度																																																																												
件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）																																																																											
2	245,857	5	283,265	3	150,376	2	27,103	2	71,157																																																																											
H19.3末	H20.3末																																																																																			
230,432	0																																																																																			
H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末																																																																																
861,062	1,201,074	1,254,018	1,280,569	1,394,604																																																																																

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>(一部達成の理由) 経営に最も影響を及ぼす借入金の中額償還が果たされ、また効率的な運営により、資金(預金残高)の年々の増加を達成した。 一方、売却額が年々減少傾向にあることが課題であり、今後は未売却地(分譲用地)のより一層の売却促進が求められる。 なお、今後の課題としては、資金や収益に影響を与える維持管理費の削減が挙げられる。そのため、非売却地(法面、道路、水路等)の適正な管理者への移管を推進し、自主財源による運営の確保に努める。</p> <p>【長崎魚市場】 委託業務の見直し等による経費の削減 管理業務委託等の見直しによる節減額(2,718千円) ・管理業務の委託数5件を1件に統合 ・人員配置見直しにより委託人件費1名分を削減 ・委託人件費単価の見直し</p> <p>平成19年度から30万円未満の小規模修繕業務を外部委託し、迅速な対応が可能となるなど施設維持管理業務を効率化 ・平成22年度 176件のうち69件(約40%)を外部委託</p> <p>(一部達成の理由) 卸売業者と連携した施設整備等による水揚げ増加対策の推進 ・施設整備は平成23年度から実施</p> <p>使用料改定等による収入の増加 ・使用料改定は平成23年度に実施</p>	水産部

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営																
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施																
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局															
	<p>【港湾施設整備】 港湾機能施設整備事業 <取り組み内容> ・利用率の向上を図るとともに、未利用地の土地利用計画を変更し、土地の売却を実施した。</p> <p><効果> ・臼ノ浦港、長与港、江迎港、瀬戸港の売却が図られた。</p> <p>売却実績</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>臼ノ浦港2区画</td> <td>11,666千円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>長与港3区画</td> <td>224,867千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>江迎港1区画</td> <td>65千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>瀬戸港1区画</td> <td>77,248千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>313,846千円</td> </tr> </table> <p>利用率 平成22年度 56.0%</p> <p>臨海土地造成事業 <取り組み内容> ・地元市町や企業に対し、売却交渉を実施 ・売却予定地のPR促進。 ・企業立地推進本部と情報交換等を実施</p> <p><効果> ・須川港、彼杵港等の売却が図られた。 ・売却予定地に看板を設置したことにより、数件問い合わせがあった。(福江港、江迎港) ・企業進出の情報の共有化が図れた。(瀬戸港、富江港)</p>	平成19年度	臼ノ浦港2区画	11,666千円	平成20年度	長与港3区画	224,867千円		江迎港1区画	65千円	平成22年度	瀬戸港1区画	77,248千円		計	313,846千円	土木部
平成19年度	臼ノ浦港2区画	11,666千円															
平成20年度	長与港3区画	224,867千円															
	江迎港1区画	65千円															
平成22年度	瀬戸港1区画	77,248千円															
	計	313,846千円															

基本方針	行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営	
個別事項名	2 効率的な行政運営の実施	
具体的項目	具体的な取り組みの内容及び効果	所管部局
	<p>売却実績</p> <p>平成18年度 3,460 m² 47,000 千円 (平戸港)</p> <p>平成19年度 3,007 m² 35,452 千円 (岐宿港、平戸港、調川港)</p> <p>平成21年度 26,169 m² 446,518 千円 (彼杵港、須川港)</p> <p>計 528,970 千円</p> <p>未売却地 約19ha (H23.3 現在)</p> <p>売却率(累計) 約65% (H23.3 現在)</p> <p>(売却済 35.5ha ÷ 土地造成全体 55ha)</p> <p>(一部達成の理由)</p> <p>売却促進は図れたが、未売却地が残っているため</p> <p>【流域下水道】</p> <p>平成17年度末をもって長崎県下水道公社を解散し、平成18年度より直営で大村湾南部浄化センターを運営。平成21年度から管理・運営について包括的民間委託</p> <p>平成17年度末において、資金不足は解消</p> <p>平成22年度からは、経営計画の見直しを実施</p>	環境部